

予算決算常任委員会（令和５年度決算審査）会議録

令和６年１０月２３日（水曜日）

午前１０時００分開議

午後 ４時３８分閉議

本日の会議事件

開議宣告

会議録署名委員の指名

質疑

令和５年度一般会計歳入

令和５年度一般会計歳出（１議会費～１４予備費）

令和５年度各特別会計

令和５年度各企業会計

財政健全化実行計画の検証

令和５年度決算全般

採決

認定第 １号 令和５年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 ２号 令和５年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 ３号 令和５年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 ４号 令和５年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 ５号 令和５年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 ６号 令和５年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 ７号 令和５年度士別市水道事業会計決算認定について

認定第 ８号 令和５年度士別市病院事業会計決算認定について

閉議宣告

出席委員（１２名）

委員長 喜多武彦君

委員 石川陽介君

委員 加納由美子君

委員 真保誠君

委員 中山義隆君

委員 湊祐介君

副委員長 大西陽君

委員 奥山かおり君

委員 佐藤正君

委員 谷守君

委員 西川剛君

委員 村上緑一君

議 長 山 居 忠 彰 君

出席説明員

市 長	渡 辺 英 次 君	副 市 長	法 邑 和 浩 君
総 務 部 長	大 橋 雅 民 君	市 民 部 長	丸 徹 也 君
健康福祉部長	東 川 晃 宏 君	経 済 部 長	坂 本 英 樹 君
建設環境部長	藪 中 晃 宏 君	企 画 課 長	増 田 晶 彦 君
総 務 課 長	水 留 啓 諭 君	財 政 課 長	佐 藤 寛 之 君
上士別出張所長	興 水 賢 治 君	多寄出張所長	川 原 広 幸 君
温根別出張所長	佐々木 憲 也 君	地域福祉課長	瀧 上 聡 典 君
こども・子育て 応 援 課 長	武 山 鉄 也 君	高齢者福祉課長	青 木 秀 敏 君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長	川 原 淳 子 君	農 業 振 興 課 長	藤 田 昌 也 君
商工労働観光課長	庄 司 伸 一 君	環境センター所長	今 井 博 明 君
企 画 課 副 長	萩 田 貴 彦 君	総 務 課 D X 推 進 幹	玉 田 悟 君
財 政 課 副 長	千 葉 玲 君	地域福祉課副長	友 田 正 樹 君
こども・子育て 応 援 課 主 幹	梶 田 美 佳 君	高齢者福祉課副長	森 川 拓 也 君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 副 長	水 田 美 咲 君	農 業 振 興 課 副 長	小 林 真 二 君
商工労働観光課 副 長	木 村 哲 晃 君	企画課まちづくり 推 進 係 主 査	菅 原 聖 弘 君
財 政 課 財 政 係 主 査	小 松 大 悟 君	地 域 福 祉 課 生 活 支 援 係 長	魚 津 智 孝 君
こども・子育て 応 援 課 主 査	佐 藤 理 子 君	農 業 振 興 課 農 政 係 長	深 尾 英 司 君
商工労働観光課 観光係主任主事	村 上 慎 吾 君	環 境 セ ン タ ー 主 任 主 事	谷 口 和 秀 君
教 育 委 員 会 教 育 委 員 会 長	泉 山 浩 幸 君	教 育 委 員 会 教 育 委 員 会 長	三 上 正 洋 君
教 育 委 員 会 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	河 口 光 輝 君	教 育 委 員 会 学 校 給 食 セ ン タ ー 副 長	丸 奈 央 子 君
教 育 委 員 会 学 校 給 食 セ ン タ ー 主 査	梶 山 理 恵 君		

市立病院
病院事業副管理者

中 舘 佳 嗣 君

市立病院
経営管理部長

池 田 亨 君

市立病院
総務課長

半 澤 浩 章 君

市立病院
総務課主幹

木 島 啓 君

事務局出席者

議会事務局長

岡 崎 忠 幸 君

議会事務局
総務課長

須 藤 友 章 君

議会事務局
総務課主査

中 井 聖 子 君

議会事務局
総務課主任主事

清 水 健 正 君

(午前10時00分開議)

○委員長(喜多武彦君) ただいまの出席委員は全員であります。これより本日の委員会を開きます。

○委員長(喜多武彦君) 本日の会議録署名委員は、9月13日の予算決算常任委員会で指名のとおりであります。

○委員長(喜多武彦君) 最初に、本委員会の運営について申し上げます。

本委員会に付託されました事件は、認定第1号 令和5年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号 令和5年度士別市病院事業会計決算認定についてまでの8案件であります。この付託案件の質疑から採択までを本日1日限りの日程で行うこととし、お手元に配付してあります審査日程のとおり行いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長(喜多武彦君) それでは、令和5年度一般会計歳入歳出決算について質疑を行います。初めに、一般会計歳入の質疑に入ります。

御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員(西川 剛君) 一般会計歳入、使用料及び手数料のうち手数料、一般廃棄物処分手数料、粗大ごみ収集手数料についてお聞きをいたします。決算書類26ページでございます。

まず初めに、令和5年度一般廃棄物処分手数料、粗大ごみ収集手数料の決算額についてお聞きをいたします。

○委員長(喜多武彦君) 谷口環境センター主任主事。

○環境センター主任主事(谷口和秀君) お答えいたします。

令和5年度の決算額については、一般廃棄物処分手数料7,026万7,000円、粗大ごみ収集手数料1,143万2,000円、計8,169万9,000円となっています。

以上です。

○委員長(喜多武彦君) 西川委員。

○委員(西川 剛君) それでは、今、歳入料をお知らせいただきましたけれども、令和元年12月有料化以降、この目的であります削減効果15%というのがございまして、この部分の現状どうなっているかということで、削減量の実績として、搬入量でございますけれども、一般ごみ、生ごみ、衛生ごみ、その他プラスチック、4種類ごとと、全体の搬入量、削減効果の分かる数字としてお知らせいただきたいと思います。

○委員長(喜多武彦君) 谷口主任主事。

○環境センター主任主事(谷口和秀君) お答えいたします。

初めに、総搬入量は、令和5年度5,030トン、元年度6,673トン、差引き1,643トン、24.6%の減となっています。

次に、一般ごみは、令和５年度1,682トン、元年度2,354トン、差引き672トン、28.5%の減となっています。

次に、生ごみは、令和５年度1,283トン、元年度1,651トン、差引き368トン、22.3%の減となっています。

次に、衛生ごみは、令和５年度402トン、元年度440トン、差引き38トン、8.6%の減となっています。

次に、その他プラスチックごみは、令和５年度333トン、元年度365トン、差引き32トン、8.8%の減となっています。

最後に、その他のごみとして、瓶、缶、ペットボトル、粗大ごみ、剪定枝、紙類は、令和５年度1,330トン、元年度1,863トン、差引き533トン、28.6%の減となっています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 数字をお示しいただきましてありがとうございます。

総搬入量、令和元年度の有料化前と比較をしまして1,643トン、24.6%の削減。目標15%からは大きく上回った削減ということで確認をさせていただきました。

それで、同じくこの有料化においては、士別市家庭ごみ有料化実施計画において、今後の手数料の考え方というのが出ていました。これも毎年お伺いしておりますけれども、この手数料の考え方、家庭系ごみの処理原価から収入を差し引いた残額の30%を目安に負担をするということで、ごみ袋の有料、持込み処分料のいわゆる負担が決められているところでありまして、当時のごみ処理原価からペットボトルなどの資源ごみを売って得た収入を差し引いた額というのが約３億円とお伺いしておりましたけれども、この額、令和５年において歳入額、8,000万円ほどということだとありましたけれども、家庭系ごみの処理原価、それから差し引いた残額、これによってこの負担割合がどのような数字になっているかをお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 谷口主任主事。

○環境センター主任主事（谷口和秀君） お答えいたします。

負担割合についてですが、令和５年度の家庭ごみの処理経費は３億3,284万6,000円となっており、そこから不用品売払などの収入2,118万6,000円を差し引いた残額は３億1,166万円となりました。対しまして、指定ごみ袋の販売手数料は6,186万8,000円となっており、これらを割り返した結果、負担割合は19.85%となったところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 昨年までお伺いしていると、23%から、令和４年度は21.3%ということでした。２割を切ったという表現もあったんですけども、この19.85%ということなんですけれども、３割負担を求めた手数料の考え方からすれば、現状、御負担いただいている部分が処理原価に対しては２割を切っているという状況なんですけれども、この部分について、現状、

行政として何か考えが、そこに対する思いがありましたらちょっと確認しておきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 今井環境センター所長。

○環境センター所長（今井博明君） お答えします。

3割から徐々に乖離している部分なんですけれども、資材や人件費等の高騰による処理経費の増加に対し、ごみ減量化や人口減少により、指定ごみ袋の販売手数料は減少傾向にあり、今後も市民負担の割合は乖離していくことが想定されております。

昨年、全庁的に4年に一度の使用料・手数料の見直しを行った結果、改定は行いませんでしたが、次回令和9年度も同様に処理原価や負担割合などの試算を行う中で、社会情勢も踏まえ、慎重に判断してまいります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 少し別の観点でお伺いいたします。有料化に伴ってごみの減量化が図られているというのが先ほど搬入量の部分でも確認をさせていただいているところでありますけれども、環境センター、最終処分場の現状の埋立量の状況についても、この際、確認をしたいと思います。

最終処分場の埋立量の総量が8万510立方メートルということでございますけれども、搬入量が減少すれば、その分、最終処分場の埋立期間が、いわゆる延命されていくという関係かと思いますが、現状、5年度末搬入の状況と、それによって現在の最終処分量が、今後どれぐらい使用できるんだという見込み、現状の見込みで結構ですのでお聞きをいたしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 今井所長。

○環境センター所長（今井博明君） お答えします。

当初の埋立年数は15年間、令和13年度末までの埋立てを予定しており、総埋立量は5万6,000トンを見込んでいました。しかし、ごみ減量化や人口減少等により、令和5年度末現在で、計画埋立量2万7,800トンに対しまして1万5,414トンと、総埋立量の約27%となっていることから、現在で令和24年度末までの約18年間程度は使用できるものと推計しています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 大規模な工事で完成した環境センターですので、できるだけ長く使っていきたいと思います。令和24年度ぐらいまで使用期間が延びているんじゃないかということでした。

また別のちょっと部分でお聞きをしたいと思います。令和5年度、今年に入っておりますけれども、2月号の広報しべつに、ごみのページは毎月あるんですけれども、受入れできませんというタイトルで、事業活動に伴って排出されたごみのうち、燃え殻、ごみくず、廃プラスチックなどは産業廃棄物に該当するということで、環境センターでは受入れできないという記事、

周知記事がございました。この後、実際にお聞きをいたしますと、事業者宛てにも通知をされたとも聞いております。改めて周知等をするようになった背景や、そういった現状について確認として伺いしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 谷口主任主事。

○環境センター主任主事（谷口和秀君） お答えいたします。

環境センターは一般廃棄物処理施設として許可を受けており、以前から産業廃棄物が搬入された場合には、都度、搬入時やごみを下ろす際など、適正処理施設へ搬入するよう指導を行ってきました。しかし、誤って搬入されるケースが散見されるため、本年2月に広報で周知したほか、5月には当センターに搬入実績のある事業者へ適正処理に留意いただく旨の通知を行いました。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） ルール遵守の周知だということでお聞きをいたしました。周知後というか、改めて徹底をするということで周知をされたということでもありますけれども、現状そのルール厳格化というんでしょうか、それ以降の現状はどうなっているかの確認をさせてください。

○委員長（喜多武彦君） 今井所長。

○環境センター所長（今井博明君） お答えします。

産業廃棄物の搬入量を特定できないため、具体的な効果の検証は困難であり、詳細は把握しておりません。しかし、広報や通知を実施して以降は、前年同期と比較すると、事業所の搬入件数は減少傾向にあり、一定の効果があつたものと捉えております。

産業廃棄物の不適正処理は、法に反することはもとより、リサイクルセンターにおける処理業務や経費の増加、最終処分場の埋立量にも影響するおそれがあるため、容認できるものではありません。引き続き、法に基づく事業者の排出責任などについて丁寧な説明と周知に努めてまいります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 次に、一般会計歳出の質疑に入ります。

第1款議会費については通告がありませんでしたので、次に移ります。

第2款総務費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。石川陽介委員。

○委員（石川陽介君） 総務費、一般管理費、デジタルフォーメーション推進事業につきましてお尋ねいたします。成果報告書の15ページになります。

まず初めに、当事業の概要と、令和5年度から取り組んだ内容、また、成果、実績をお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 玉田DX推進幹。

○総務課DX推進幹（玉田 悟君） お答えいたします。

このデジタルトランスフォーメーション推進事業につきましては、士別市役所DX推進基本方針を軸としたDX推進に関する事業を、近年におきましてDX推進員を任命する中で取り組んでいるものになります。この基本方針において重点項目として8点掲げているんですけども、その中でも令和5年度から重点的に取り組んでいるのは、システムの標準化・共通化と行政手続のオンライン化、この2つになります。

まず、基幹システム、システムの標準化・共通化についてですけども、こちらは住民基本台帳業務ですとか、税業務、そういったような、20業務が全部であるんですけども、令和7年度末までに国が定める標準化基準に適合する標準準拠システムを導入するという必要があります。この部分の標準準拠システムの安全かつ確実な調達に向けて、必要な調査ですとか分析を実施して、専門的な見地を踏まえた支援、提案を行う業務を専門事業者に委託するといったような業務を令和5年度においては行っております。

もう一つの行政手続オンライン化につきましては、マイナンバーカードによる本人確認の方法を活用して、住民票ですとか税証明の請求、そういったものをはじめ、様々な申請をインターネットで行うための仕組みを構築する事業を実施しております。こちらで構築したシステムにつきましては、今年の2月に運用を開始しているんですけども、その後、9月末までに66件のオンラインの申請があったところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 当事業はもちろんなんですけれども、やはりDXというものは、いろいろな部分で手間というか、コストという部分の削減につながると思いますので、このDXに関する今後の展望につきましてお聞かせいただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 玉田推進幹。

○総務課DX推進幹（玉田 悟君） お答えいたします。

今後、引き続き、先ほどお答えしましたシステム標準化・共通化、それから行政手続のオンライン化につきまして重点的にまずは取り組んでいく必要があるかなと考えております。このシステム標準化・共通化につきましては、先ほど申し上げましたとおり、令和7年度末というのがどうしても期限としてあるものですから、その部分、今年もいろいろな準備作業を行っておりますけれども、来年度、令和7年度に作業が本格化する予定ですので、こちらにつきましてはシステム事業者と協力して、確実なシステム移行というものに努めてまいりたいと考えております。

また、もう一つ、行政手続オンライン化につきましては、昨年度のシステムの構築に加えて、今年なんですけれども、文化センターですとか生涯学習情報センター、それから総合体育館といったような施設の空き状況をインターネット上で確認をして、予約申請をすることができる施設予約システムの導入に取り組んでいるところであります。この部分を含めまして、今年この施設予約システムの構築が終わった段階で、様々な手続のオンライン化の基礎という

のが整ってくるものと考えております。昨年入れましたシステムと含めまして、それぞれの担当課がオンライン申請の窓口をどんどんつくっていった、その部分でオンラインの申請が可能な手続を増やしていくという取組が、今も行っているんですけれども、今後も引き続き必要なことになってきょうかなと思います。

加えてなんですけれども、新たな流れへの対応ということも必要と考えていまして、現時点で今、国の自治体D X推進計画があるんですが、こちらが今年の4月に改定されまして、第3版ということで最新のものになりますと、今までよりも一歩進んだ重点取組項目が提示されていまして、例えばフロントヤード改革ですとか、あるいは公金収納にキャッシュレスのe L T A Xという仕組みを活用するということが掲げられております。

ほかにも複数あるんですけれども、こういった国の推進計画ですとか、あるいは私どもは今、市役所におけるデジタル化の推進状況、こういったようなものを勘案しながら、今ある推進基本方針を一度見直しをして新たなもの書き換えていく、アップデートしていくという必要があるのかなと考えております。

また、特に市民サービスの観点におきましては、現在、市税で先行して行っている公金収納支払いのキャッシュレス化なんですけれども、こちらは先ほど申し上げましたe L T A Xの仕組みも導入して使っております。その部分を市税以外の各料金に拡大できないかということを検討していく必要があるのかなということを考えているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 水留総務課長。

○総務課長（水留啓諭君） 私のほうから行政の内部事務の取組についてお答えいたします。

少子化と民間需要の高まりによって、本市職員の成り手不足、それから人材確保が大変厳しい状況を迎えています。現在、庁内の職員のデジタル人材の育成をはじめとしまして、備品管理業務、それから決算集計、予算編成業務といった庁内共通業務のD X化の取組について、全庁を挙げて実施をしているところであります。

今後、将来に向けて安定的に行政サービスを提供していくためにも、A Iの活用でありますとか、電子決裁、電子文書管理など、デジタルベースでの仕事の仕方に大胆に変換していくなど、組織全体として生産性を上げていく取組を今後加速させていく必要があるものと考えています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） やはりD Xという部分でいうと、市民サービスの向上というところはもちろんはじめとしてなんですけれども、職員の人材の不足という部分ですとか、安定した行政サービスの提供という部分で、ぜひぜひこれから引き続きアップデートのほうをお願いしたいと思い、次の質問に移ります。

次に、同じく総務費のまちづくり推進事業費にございます地域おこし協力隊活動事業につい

てお尋ねいたします。成果報告書で19ページになります。

まず初めに、当事業の成果、そして実績をお知らせいただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 菅原企画課まちづくり推進係主査。

○企画課まちづくり推進係主査（菅原聖弘君） 令和5年度地域おこし協力隊の退任の実績、定住の実績についてお答えします。

令和5年度につきましては、任期途中の退任の方が、地域振興の分野で1名、同じく令和5年度、任期満了による退任の方が羊の飼養の分野で2名、そのうち、羊の飼養の方1名が市内に就業し、定住につながったところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） では、当事業について何か課題など、行政のほうで把握している部分がありましたらお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 増田企画課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

当事業に関する課題という御質問についてですが、この間、議会等の中でも何度かお答えさせていただいておりますが、なかなか北海道、それから全国と比較する中で、任期満了後の定住率が上がってきていないというのが本市の現状における最大の課題だと把握しているところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） では、その点も踏まえて当事業の展望をこの後どうしていくかというところをもしあればお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 増田課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

まずは任期満了後の定住率、こちらを上げる施策を展開していきたいというところが最大の課題かと考えているところでございます。そういったことを踏まえまして、この間いろいろ分析をする中で、なかなか定住率が上がってこない、その要因の一つとしまして、やはり隊員が考えていた業務内容、仕事内容と実際の中身が違うこと、それから、どうしても慣れない土地での生活の中で孤独感を感じてしまうというところが要因の大きなポイントになっているのではないかとこのところが本市として現在捉えている内容でございます。

こういったことを踏まえまして、今年度からは事前に協力隊として正式に採用される以前に、まずは業務を体験していただくお試し協力隊制度。それから、昨年度から協力隊同士の連携を深める取組としまして、協力隊員同士のネットワーク、こちらのほうを構築して、対応させていただいているところでございます。

特にこのネットワーク会議の部分につきましては、これまでなかなか横の連携が取れていな

かった様々な協力隊員がネットワークを通じて集まることによって、例えば産業フェアにおける出展等々で一緒に活動を行う中で、また、近隣の協力隊ともつながりを持つというところで、自分の活動を通じて周りともつながっていければというところで、現在、効果も現れているところと把握しているところがございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 特に協力隊の話でいうと、恐らくそういう仕事の面と実際の暮らしの面という部分で協力隊ネットワークというところが暮らしの面では今非常に効果を出しているところというお話と、あと、お話し協力隊の部分で、先日、ある農家さんがすごくこれはよかったという話をされておまして、お互いにとってのミスマッチを、まず事前に、定着前に防げるというのはこれは非常によいんじゃないかという話を聞いておりましたので、ぜひそういった部分も含めまして協力隊の定着率向上、もちろん協力隊が自分らしく暮らすためのサポートという部分も含めてお願いしていきたいと思ひまして、次の質問に移ります。

次が同じくまちづくり推進事業費の高校魅力化支援事業につきましてお尋ねいたします。成果報告書の19ページ、同じくです。

まずは、当事業の概要と成果、実績をお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 萩田企画課副長。

○企画課副長（萩田貴彦君） お答えいたします。

令和5年度の高校魅力化支援事業の実績についてです。

令和5年度につきましては、士別翔雲高校における進学者の確保に向けて学校全体の魅力向上に関する取組を補助金等で支援してきたところです。

主要成果には大きく4点ほど記載をしております。

1つには、士別翔雲高等学校魅力化事業ということで170万6,000円を支援しました。その内訳ですが、部活動への支援としてエキスパート、元プロ野球選手ですとか、あるいは栄養学の専門家の先生の指導、それから、高額な部活動の備品の一部助成といったところで支援をしてきたところです。また、北海道大学の見学ツアーであったり、大学教授による学校生活、あるいは授業の説明など、総合的な探求の学習の時間を活用して支援をしてきたところです。それから、総合ビジネス科が地域と連携する商業・地域PRとして、札幌市で行われた実習販売、こういったことについても支援をしてきております。

それから、主要成果の2点目です。生徒が希望する進路実現につながる支援といったところで、模試検定費用等への助成も85万2,000円行ってきました。こちらについては大学、それから公務員、看護試験、そういった模試検定費用の助成を行ってきておまして、普通科、ビジネス科を含めて1年生から3年生に広く御利用いただいたところです。

それから、3点目です。学力向上につながる支援といったところで、学習アプリ使用料等への助成を35万1,000円行いました。

それから最後、4点目です。翔雲高校野球部が昨夏全道大会のベスト4、いわゆる準決勝に進出いたしました。そうしたことから北広島市のエスコンフィールドでの大会への応援として、全校応援体制の構築、それから、翔雲高校野球部のOB会が主催する市民応援バスツアー、こういったところについても企画について助成してきたところであります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 高校の魅力化というところで、どういったことを学べるかという部分ですか、あとは自分がやっている、例えばスポーツの部分でいい成績を収めたりとかという部分も非常にいい環境でやれたりということも重要な部分なのかなと思います。

その中で、当事業についての、もしあれば課題ですとか展望をお知らせいただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 増田課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

まず、本事業における課題というところについてですけれども、やはりこの事業を進めていく最大の目標としましては、間口確保のための生徒をいかに確保していくかというところが一つ大きな課題というところになっているかと思えますし、併せまして進学、翔雲高校につきましては、進学もできるし就職もできる、自分の未来を様々に選択できる学校というところを一つ学校のテーマとしているところもありますので、いかに多くの生徒が自分が希望する未来に向けて進んでいけるのか、そこに対しまして行政としてどのような支援ができるのかというところを引き続き学校とともに考えていきたいと考えているところでございます。

今後の展望というところについてですが、まずは、今年度から下宿費用の助成につきましては拡大させていただく中で、より利用しやすい制度とさせていただいているところでございます。市内の下宿先がまだ数としては不足しているという状況もございますので、引き続き、下宿ができれば翔雲高校に通える生徒さんたちの受皿となるように、市内の事業所等とも引き続き検討してまいりたいと考えているところでございます。

また、一部報道等でも既に取り上げられているところでございますが、現在、翔雲高校におきましては、令和7年度からのコミュニティ・スクールの設立を目指しているというところでございます。道立高校ということでございますので、基本的には学校側での組立てということにはなりますが、この間、士別市、それからまた教育委員会とも一緒に連携しながら、学校とも協議を進めさせていただく中で、市としまして、この後、学校とどのような連携、それから魅力化を図っていけるのかというところを協議してまいりたいと考えておりますし、この後につきましても、翔雲高校がいかに魅力のある高校であるかというところの発信、それから、その体制づくりにつきまして、市としてのできることについては模索していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 課題という部分で、今は下宿がという部分お話がありましたし、あとは、展望として、そういった部分を増やしていくという話とか、あとは令和7年度から翔雲高校におけるコミュニティ・スクールが設立される予定という部分で、東高もちろんそうですし翔雲高校もそうだと思うんですが、地域にとってどのような存在、どういった高校があってほしいかという部分ですとか、それによってどのような学びができるかとか、本当に生徒さんの進学、就職とか、希望する未来に向かえるかを支援するという話、これは非常に重要だと思いましたので、ぜひ今後とも、その辺りのサポートをお願いしたいと思っております。

次の質問に移ります。同じくまちづくり推進事業費の起業フォローアップ・経営支援事業についてお尋ねいたします。成果報告書の21ページです。

まず初めに、事業概要をお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 菅原企画課まちづくり推進係主査。

○企画課まちづくり推進係主査（菅原聖弘君） お答えします。

令和5年度本事業の概要についてですが、まず1点目、起業や経営をテーマにしたセミナーを配信したこと。2点目、支援を希望する方6名に対しまして、対面による講習を4回、オンラインによる講習を1回実施したこと。3点目に、受講者からの質問への回答などの相談業務を実施したことになります。6名の受講者に対しましては、個別のカリキュラムに基づきまして講習等を実施してきております。個々のニーズに基づくきめ細かな対応ができたと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 6名の受講者がいて、それぞれのニーズに合わせて相談の内容ですとか講習の内容が変わっているというところをお話いただきまして、その上で、実際に受講者さんの満足度ですとか、受講者の実際に受けた後の事業などへの効果が分かりましたらお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 萩田企画課副長。

○企画課副長（萩田貴彦君） お答えいたします。

受講者の方6名については、今年の3月に皆様にアンケートを実施したところです。いわゆる満足度を確認する、講習の内容が期待どおりできていたかとかいう設問について確認をしてきております。その中では、期待どおり、あるいはどちらかというところ期待どおりといったところで、全ての方がおおむね満足されている結果となったところでございます。この要因としては、先ほど答弁申し上げたとおり、個別カリキュラムのため、受講者のニーズに沿った講習を実施できたものといったところで考えているところです。

それで、感想というか、評価結果の中には、金融機関からの資金借入時に提出する事業計画書、こういったところが講習のアドバイスをいただいたことで円滑に作成できたという御感想

であったり、あるいは経営の事業における課題の認識、それから解決の方向に向けて具体的な対応を図られた、こういったことができたといったところで満足度の高い感想、評価をいただいたところです。

担当としましては、こういったデータも引き続き事業改善につながるように積み重ねていきたいというところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 定性的な満足度という部分の、全て満足だったという部分ですとか、実際にその中でも具体的に事業計画書の作り方とか、あとは課題の認識、対応という部分がクリアになっているというところが認知させていただきました。

ぜひこの後も引き続き、もし追えたらというところにはなってしまうとは思いますが、実際に効果的、本当の何か例えば事業が数値的に上がったとかという部分も分かる範囲で追えたらお願いしたいというところがございます。

そして、受講者も非常に学びがあるというお話でございましたし、実際そうだと思いますが、今後の展望についてお知らせいただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 増田企画課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

本事業につきましては、まず令和4年、それから令和5年の2年間にわたり募集を行い、現在各3名ずつというところで実施をしているところでございますが、基本的には3年間の講習支援というところでの事業となっております。6年度におきまして新たな募集は行っていないところでございますが、令和5年度に受講された方3名が現状7年度までの3年間で実施をする予定となっております。

本年度募集は行っていないですが、まずは2年間、4年、5年でこの事業を受講された方のこの後の実際の事業化と起業等々の実績、それから利用者の感想などから本事業の効果、まずはこちらをしっかりと検証させていただきたいと考えております。

その上で、この後につきましては新たな起業というところと、さらに起業した後のフォローというところに対する支援等々も含めまして、この後さらに本市として何ができるのかというところについての分析を行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 引き続きお願いしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。加納由美子委員。

○委員（加納由美子君） 今の石川委員と同じ項目の質問ということなので、かぶらないように質問させていただきます。聞きたいことは大体答えていただいたかなと思いますので、機会がありますので、ぜひ私の立場としては、今まで受講された方、起業される方に男も女もないとは

と思いますが、女性の方も受講された方がいらっしやったのかどうかということについてちょっと伺いたします。

○委員長（喜多武彦君） 菅原企画課まちづくり推進係主査。

○企画課まちづくり推進係主査（菅原聖弘君） お答えします。

令和4年度、それから5年度に受講していただいた方の中では、女性の方は2名となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） その2名の方も含めて、受講された方々はそれぞれに思いがあって起業をされていると思うんですけれども、おおむね順調に、やはり士別ばかりではなく、なかなか新しく起業するということは大変なことかと思いますので、その辺りのフォローアップですので、フォローアップすることが主な目的だとは思いますが、相談に来られるということは、ちょこちょこあることなののでしょうか。なかなか大変ですとか、こんなことに受講は終わったんですけれども困っていますということで、気軽に相談ができるようなところになっているのかなというところがちょっと気になったところです。

○委員長（喜多武彦君） 菅原主査。

○企画課まちづくり推進係主査（菅原聖弘君） お答えします。

本事業での相談の方ですとか、そういったものにつきましては、現に受講されている方いうところにはなるんですけれども、一般的な経営の相談ですとか起業の相談といった部分につきましては、経済部商工労働観光課などとも連携をしながら、日々、例えば事業化に至らないまでにしても、ちょこっとした相談というのはたまに受け付けているような状況ではあります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 先ほど地域おこし協力隊のところでも出ていたんですけれども、やはり横の連携といいですか、どうしても孤独になりがちだったりとか、志を持って進めたんですが、どうしても悩みを持ったりということも多いかと思うんですけれども、その辺りの横の連携ができるような支援といいですか、何か道筋づくりというのは、それは商工のことになるんでしょうか、その辺りのことはどのようにお考えなのか、伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 菅原主査。

○企画課まちづくり推進係主査（菅原聖弘君） お答えします。

こちらの事業については、先ほど答弁申し上げたとおり、個別カリキュラムに基づいて個別に講習させていただいているという状況です。

こちらの受講者の方たちの横の連携といった部分については、ちょっと現在は予定はしてはいないんですけれども、先ほど答弁申し上げたとおり、検証する中で、もしこの後につながる展開があった場合は、そういった要素も考慮して検討していかなければならないとは思ってお

ります。

現在、例えば商工労働観光課のほうでそういったことがあるという部分につきましては、私どものほうではちょっと把握はしておりませんので、現在の答弁からは控えさせていただきます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 起業された当事者の方から御希望がなければ、あえては不要かとは思いますが、やはり人口が減っている中で、なかなか経営、経済も上向きじゃないところで起業したいという若い方には全力でサポートができればと思つての質問でした。今後よろしくお願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。石川陽介委員。

○委員（石川陽介君） 企業誘致対策費の企業誘致推進事業についてお尋ねいたします。成果報告書の21ページになります。

まず、当事業の概要と成果実績をお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 菅原企画課まちづくり推進係主査。

○企画課まちづくり推進係主査（菅原聖弘君） お答えします。

令和5年度の企業誘致推進事業につきましては、事業内容1点目としまして、旧中多寄小学校及び競馬場を対象としました特定遊休財産の活用に関する提案を募集しております。こちらにつきましては1事業者、2件の提案がございまして、その事業者に対する信用調査を実施し、こちら7万7,000円を支出しているところです。

2点目につきましては、駅南工業団地の分譲売却について、こちらは募集はしていたんですが、問合せがあったものの、売却には至っておりません。

3点目、特定遊休財産駅南工業団地に関しまして、市内事業者と取引のある市外の事業者に向けてダイレクトメールを送付しました。231件送付をしたんですが、具体的な新規誘致につながる問合せなどはありませんでした。

4点目、新たな自動車等関連メーカーや試験の誘致に向けた立地企業との情報交換、それから首都圏における企業誘致に向けた特産品PRや、大豆の加工品を扱う事業者などとの特定遊休財産の活用に向けた面談を実施してきております。こちら旅費として49万円を支出しております。

最後5点目ですが、常設の試験場とは別に自動車等試験の短期受入れを実施しております。こちらについては受入れに関する費用として5万5,000円を支出しているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） これまで士別と関連企業ではない、また新たな自動車運転関連技術の受入れという部分、何か新しいことが出てきたなという印象がございます。このような小さな一歩

が非常に、この後の新たな展開につながっていくのかなという可能性が非常に強く感じますので、引き続きこのような活動を続けていただきたいと思います。その中で当事業についての展望をお知らせいただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 増田企画課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

まずは引き続き自動車関連メーカー、こちらとの連携を密にする中で関連企業等の誘致、招致等につながるような情報交換、こちらをさらに密にしていきたいと思います。

また、ただいま委員からも御提言いただきましたとおり、これまで本市としてはあまり関わりのなかったような新たな分野の企業誘致に向けて、情報収集、それから5年度で実施しましたDM等による本市の紹介です。こういったことを積極的に行う中で本市PRに努めるとともに、本市への興味を持っていただきながら、誘致に向けた取組を行っていきたいと考えております。

また併せまして、本市の特徴であります積雪寒冷なこの自然環境等をさらにプッシュすることによりまして、本市の特色に合った企業誘致、こちらについても引き続き取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。大西 陽委員。

○委員（大西 陽君） それでは、企業誘致推進事業について、先ほどの石川委員とかぶらない質問をさせていただきたいと思います。

それで5年度においては、成果報告書の中では、新たにバネ工場の操業が実現をしたという報告が載っていました。そこで先ほど答弁の中にありましたように、旧中多寄小学校、これは特定遊休財産の活用を前提として企業側にアプローチをしているというお話を伺っていますけれども、そのアプローチの内容、具体的な行動、それから今現在の状況について分かる範囲でお知らせいただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 萩田企画課副長。

○企画課副長（萩田貴彦君） お答えいたします。

特定遊休財産に指定する財産のうち、旧中多寄小学校については、委員お話しのとおり、これまで幾つか応募はあったものの、現時点で活用に至る提案はないところです。

ただ、令和4年度から、先ほどの答弁にもさせていただいたとおり、大豆の加工品製造を主な事業とするの道外の業者1社様から相談を受けているところです。ただ、その事業者様なのですけれども、道外で新たな加工施設を同時に整備中でして、仮に旧中多寄小学校を利活用、施設整備を行う場合には一定程度の費用、資金が必要であることから、即利活用の計画提出とはなっていないところです。

ですので、現時点では市としては、渡辺市長、それから担当職員が施設改修の方針等について協議を重ねるなど、事業者とのつながりを切らさないように、これまで継続的に面談を重ね

てきているところです。具体例で申し上げますと、令和5年4月にはウェブで面談を行っているほか、10月に市長が上京された際に代表の方と面談を行っているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 今のところ、確定ではないんですけども、この道外事業者、大豆の加工をする事業者と聞いていますけれども、ここでちょっと答弁しづらいかもしれませんが、可能性はパーセンテージで言うと、どの程度あるんでしょうか。これは恐らく市長が答弁するかと思います。

○委員長（喜多武彦君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 答弁申し上げます。

この事業所とは、先ほど答弁申し上げたとおり、本社にもお伺いいたしましたし、また東京でソイフードマイスターの池上さんという方がいらっしゃるんですが、紹介いただいて、土別大豆をPRするとともに、その際にも、その後の状況の確認をさせていただきました。こちらとしては今は待ちの状態というところでありまして、その事業所のほうも前向きに考えていただいているところは感じる場所はあるんですけども、他の事業との関わりもあるということで、現段階でいつ頃土別にという回答いただいていませんので。パーセンテージでちょっと申し上げるのは大変難しいので、答弁にはちょっと控えさせていただきますが、今後も変わらず連携を取って、しっかり情報収集に努めてまいりたいと考えています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） いずれにしても期待をしたいところであります。

それで、一定程度時間を要するということでありますから、問題は対象物件の現状をしっかり保つという意味では、その維持管理あるいは環境整備、これが大事になってくるんだと思います。これに対する考え方について伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 増田企画課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

特定遊休財産、こちらにつきましては本市としては利活用の予定がないものということを前提にしながら、特定遊休財産という取扱いをさせていただいているところでございます。したがって、本市として利活用のないものに対しまして、なかなか修繕等を行うということは考えていないところであります。

ただ一方で、特定遊休財産として本市は、そちらを活用していただければということで掲載等もさせていただいておりますし、当然建物、それから土地含めて、周りの住民の方々に御迷惑をかけないように現状草刈り、それから秋から冬にかけて落ち葉、こちらがドレーンに堆積することによって雨漏り等が発生する原因等にもなりますので、ドレーンにたまった落ち葉の撤去等につきましては実施させていただいているところでございます。

引き続き、維持、点検、こちらにつきましては担当のほうでしっかりとやらせていただく中で、施設の老朽化については進まないように、それから周りの環境もしっかり維持できるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 特定遊休財産、その活用が見込めないというものについては、その維持管理はすることにはならないと思うんですけれども、繰り返しますけれども、私は、中多寄小学校が一定の道外事業者の方が興味を持って考えておられるということであれば、結論が出るまでの間、現状を保つための維持管理、これは絶対必要になるんだろうと思います。そして今答弁にあったように、周辺に迷惑かからないようにしっかり管理をしているということでありました。

一方、お言葉ですけれども、雨漏りがしたり、それから相当痛んできたり、どうも完全に将来このことを事業者の人に渡すという前提の維持管理をしているようには私の目からは見えません。

それからもう一点、通ったら分かると思うんですけれども、あの地域は水の質が悪くて、水道がなくて、かねてからの課題であった防火水槽を造っていただきました。その場所が正面の駐車場の真ん中に造ったと。これを今さら撤去するというわけにいかないんですけれども、このこともちょっと地域の皆さんが、どうしてあそこに造ったんだろうという意見はその当時からいただいております。あれだけ広大な敷地なんで、まだまだ造る場所があったというんです。これは一つの例として、しっかりこの物件を責任を持って、本市として希望があれば事業者にしっかり渡すんだという、そういう姿勢にもなっていないんじゃないですかと思いますけれども、このことについての見解をいただきたい。

○委員長（喜多武彦君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 大西委員の御質問にお答えいたします。

特定遊休財産ですけれども、行政財産で、目的があった利用が、その目的がなくなり、普通財産に転換をしたものの中から、特定遊休財産として位置づけているものです。特定遊休財産に位置づけるには、行政として使い道がないという判断の下、民間の事業者であれば利活用が可能なものが、特定遊休財産として指定しているところです。

私どものフローでいけば、特定遊休財産に指定して、応募がない場合については、この後は、順番を追って解体という流れにはなっているんですけれども、その中でどこまで維持管理が必要なのかといったところでいけば、私どもとしては、先ほど企画課長が答弁した、必要最小限の維持管理で応募、募集を行っていくという考え、フローで進めているところです。

現段階において、雨漏りを修繕するとか、内部を清掃するとか、そういったところまでの維持管理については考えていないというところであります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） その仕組みは分かりました。それはもともと承知していることで、ただ、今回の旧中多寄小学校については、現状のままその企業にお渡しするという考え方があるんだと、先ほど答弁あったように、いろんな事情で実現するかしないかはこれからなんですけれども、考えているんで、一定の時間がかかるということになれば、仕組みは仕組みとして、しっかり雨漏りを直しておく、それから雨漏りしないように保つために、現状を保つための維持管理が必要なんだと思います。逆に業者側が、企業側が改めてこれを使いたいというときに、相当ひどい状況だと、これはちょっと首かしげるのではないのでしょうか。

一方で企業誘致を真剣に市長を先頭になってやっている。しかしその物件は必要最小限の管理しかできませんでは、どうもやっていることと、迎えることと、つじつまが合わないんじゃないかと、到底納得ができるものではありません。

この辺は再度お聞きしますけれども、しっかり維持管理をして、それから企業側が見に来たときも、これで使えと、新たな工場としての加工にとどめて、補修等はやらなくても使えるんだという体制は、これは企業誘致するための処置として当然のことではないのでしょうか。この辺の見解を伺いたい。

○委員長（喜多武彦君） 大橋部長。

○総務部長（大橋雅民君） ちょっと答弁のほうが繰り返しの答弁になるかもしれませんが、現状のまま貸付または譲渡するというのが特定遊休財産の考え方であります。

現段階で交渉はしていますけれども、具体的な利活用計画がない施設に対して必要以上の経費をかけて改修等を行うことについては、公平性とか、そういった観点からもどうなのかなと思っていますところ。

私どもとしては、今までどおり、地域の方に迷惑がかからないような周辺の草刈り、それから雨漏りがこれ以上起きないように屋上のごみの片づけ等々に努めていきたい、必要最小限の整備に努めていきたいと思っていますところ。

○委員長（喜多武彦君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 付け加えるという形で答弁をさせていただきます。

今回の案件につきましては、大西委員からの御指摘のとおり、当初のお話をいただいてからの期間が今少し長くなっているということで、最初に現地を見ていただいて、ある程度話が進んだ状況と、決定する段階で著しく建物の劣化というのは当然おっしゃるとおりで、あってはならないことだと思っています。

ただ一方で、今回の事案につきましては、建物に関してここを直してほしいとか、これがあるから使えないとかそういった事案ではなくて、事業者のほうの御都合ということがありますので、こちらの施設の問題があるから長引いているということではございませんので、仮に、今回締結に結びつけるときには、改めて事業者の方と相談する中で、可能な範囲はもちろん修繕ということもあり得るかと思いますが、今回につきましては、現段階では当初の状況から著

しく劣化が進んでいる状況ではございませんので、今後も劣化しないように、先ほど申し上げたとおり、雨水がたまらない措置であったり、周辺の環境整備、そういったことはしっかり続けてまいりたいと考えています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） どうも微妙に考え方が違うんですよ。現状のまま渡すのだと、これはそのとおりだと思います。ただ、私はさっき冒頭質問させていただいたように、現状を保つために維持管理が必要ではないかと言っているんです。それで、従来から雨漏り何回か、最近は見えていないですけれども、だんだんひどくなっているんです。雨漏りってそういうものです。ここが漏っていたんだけど違うところからも漏れていた、また違うところから漏れ出しているということですから、そういう意味では、現状でないわけですよ、今現在。だから現状を保つという意味は、あちこち改修する、してほしいということじゃなくて、現状のまま、雨漏りするのであれば雨漏りを止める、現状を保つ、そういう意味の意見を申し上げているんだと思います。

だから新しく改修せいというのは一言も言っていない。現状を保つために、市として新しい事業者が決まるまでの間、相当時間がかかると判断しましたので、そういう答弁でしたので、そういう意味では、現状を保つために維持管理をするべきだというのが私の意見です。現状のまま渡すためにそれは必要だということで考えています。

市長の答弁あったように、それは理解します。当然理解します。ただ、現状を保つというためには、建物を使っていないと痛みますから、これは難しいことなんです。現状を保つということであれば、現状を保つ維持管理が必要ではないかと、その考え方をお伺いしているということです。再度御答弁をお願いします。

○委員長（喜多武彦君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 繰り返しになりますが、著しくというお話は言いました。年数が長くなれば当然少しずつ劣化するのは承知しております。またそのことにつきましても当初より事業所の方には、現状の状態でということで提案していますので、その承知の上ということが今回ありますので、著しくという答弁を申し上げました。今後、著しくならないように管理のほうに努めてまいります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。加納由美子委員。

○委員（加納由美子君） 私のほうからは事業名、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業について伺いたいと思います。資料は23ページと24ページになります。

その中で事務費等という項目がありまして、そこに530万4,000円ということになっております。こちらは事務費にしてはちょっと高額だと思いましたので、まずその内訳を伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 魚津地域福祉課生活支援係長。

○地域福祉課生活支援係長（魚津智孝君） お答えします。

事務費等の内訳についてです。まず、会計年度任用職員人件費など186万9,000円、業務内容は、給付金の対象者名簿の作成、確認書の送付、審査決定通知書の送付、確認書の整備等を行いました。

続きまして、システム改修業務委託費です。62万2,000円です。改修業務の内容は、対象者の抽出、振込データの作成、給付金実績の管理などを行いました。

次に、事務費等として281万3,000円となりました。内訳については、返信用封筒の作成等の需用費で40万4,000円、役務費で207万9,000円、主な内訳といたしましては、約3,100世帯分の振込手数料127万3,000円、郵送料72万6,000円となります。

続きまして、使用料として30万3,000円、主な内訳といたしまして、プリンターリース料20万8,000円となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） こちらのほうの事務費、人件費というか会計年度任用職員さん以外に、封筒代だったりとか手数料、あと使用料などがかかっているということですが、この10月から郵送料が値上げになって今後また来年度はこの金額に上乗せされる予想かと思えますけれども、それに対応しての何か対処といたしますか、節約術などは考えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 瀧上地域福祉課長。

○地域福祉課長（瀧上聡典君） まず、この電力・ガス・食料品等高騰対策支援給付金事業、この事業は、令和5年度の単独の国の財源を使った単独事業です。事務費の部分の財源は、この事業に要する分に関しては全額国庫補助で見ていただいているという状況です。郵便料値上がりの部分は来年度、今後こういった国の交付金事業がある場合は、その分も加味した形で私どもは予算措置は必要かなと思っておりますけれども、市全体の郵便料となるとまたちょっと話は違うかなと思います。なので、この交付金事業だけの郵便料で申し上げますと、全額国庫補助の対象ということで、値上げ相当分もこの事務費として計上するのが当然なのかなと考えているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） あともう一つ、システム費が62万円ということなんですけれども、こちらのほうはどのような内容なんでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 魚津係長。

○地域福祉課生活支援係長（魚津智孝君） お答えします。

再度の答弁になりますけれども、対象者の抽出、振込データの作成、給付金実績の管理にな

ります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） そのデータ管理とか抽出に62万円というのは結構な金額かなと思ったので再度質問させていただきました。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員（西川 剛君） ただいまの同じく17目新型コロナウイルス感染対策費のうち、学校給食費物価高騰対策事業についてお聞きをいたします。

令和5年度の補正予算、第3回臨時会での補正の事業で301万2,000円の事業費ということです。主要成果報告書のページ23、24のところに資料の記載がございます。

まず初めに、改めましてこの事業の目的、さらに301万2,000円の補助金額の積算の考え方についてお聞きをいたします。

○委員長（喜多武彦君） 相山学校給食センター主査。

○学校給食センター主査（相山理恵君） お答えいたします。

学校給食費物価高騰対策事業につきましては、学校給食で使用している食材の価格が高騰していますことから、保護者の負担を増やすことなく、これまでどおりの栄養バランスや量を保ち、地場産物が豊富に活用され、充実した学校給食を実施できるよう支援を行うことを目的としています。

続いて、補助金額の積算についてなんですが、まず5年度につきましては、牛乳などの固定費の上昇及び副食費の物価上昇率相当の4.2%を支援するとしまして、小学校で児童1人1食につき16円、中学校で18円、市立学校で14円の支援を行うということで、総額で301万2,084円を計上しました。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） このコロナ交付金によります物価高騰に対しての学校給食費の補助については、今決算の審査の対象になっております令和5年度、この1年前の令和4年度、さらには5年度予算の繰越しということで、今年度令和6年度、いわゆる3か年継続をしてこの臨時交付金を財源に補助を学校給食会に対して実施をしております。

この際改めまして、今は令和5年度の補助金の積算ということでお聞きをしましたけれども、その前年である4年、それから今年度の6年、それぞれの補助金額の積算についてお伺いをいたします。

○委員長（喜多武彦君） 相山主査。

○学校給食センター主査（相山理恵君） お答えいたします。

令和4年度と6年度、それぞれの積算についてですが、令和4年度は給食物資の上昇率相当2.6%を支援することとしまして、総額にして133万3,000円を計上しました。令和6年度は物

価上昇率相当の12%としまして、令和5年度と同様に小学校で30円、中学校で35円、市立学校で30円の支援を行いまして、総額で562万5,000円を予算計上しております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 今考え方、それぞれということでお聞きをいたしましたけれども、5年度は固定費、主食等の値上がり分もということで積算に入っていると承知をしているんですけれども、令和4年度、それから今年度については消費者物価指数ですか、物価の上昇を見据えた値上げがあるでしょうということで、それに対する補助を実施してきたということでございます。

この結果、令和6年度学校給食費、学校給食の単価については、現在令和2年度に決定した単価でなっていまして、本来であれば6年度、今年度値上げ改定の検討を実施する予定だということでありましたけれども、この6年度の補助金が当たるよということで、値上げについては6年度は行われなかったという状況です。

今、教えていただいたとおり、この間、コロナ交付金等の国庫補助金があったんで、物価上昇、保護者の負担を抑えてきましたということなんですけれども、補助先である学校給食会においては、来年度、7年度から公費補助、今取り上げております行政からの支援が見通せないということを理由としまして、保護者アンケートなどを実施して、先日、今月の16日、臨時総会において来年度20%の値上げというのを決定しました。20%値上げでありますので、小学校では1食現在251円が301円、プラス50円、年間額では4万6,686円が5万5,986円、9,300円の増額。中学校では同じく1食当たり295円が354円、年間額では5万4,870円が6万5,844円と1万974円の増額ということを、この値上げによって、それが来年度からは保護者御負担いただくということを決定してきたというところです。

この学校給食においては、今年の文科省の公表の中で見ますと、全国の1,794自治体の中で、約3割に当たる547自治体が小・中学校全員を対象に、学校給食の無償化ということを実施しているという結果が明らかになっています。学校給食の無償化や、その取組については子育て支援、教育格差の解消として、その一つの方策としてそれぞれの自治体が、今3割がということでもありますけれども、この自治体の取組として多く進められている中であって、本市においては、ただいま申し上げたとおり、3年間は補助したけれども、来年度、7年度は補助が見通せないの値上げ検討してくれということで検討した結果、20%の値上げをとすることに現状なっているわけでございます。

5年度決算の部分で触れているので、ちょっと直接的では当然ないんですけれども、令和4年度、5年度、6年度、国費補助があった中で市としては物価高騰を抑える形で家計費支援してきましたということで今実績の中でもあったんですけれども、当然物価は上がっていて、今年度の、今、積算の考え方を聞いたときには12%ですか、その部分だけ補助していますよということなんですけれども、さらにそこから値上げは物価上昇が進んで、来年度を見通せば2割

だということです。

この部分は率直に市として、現状今申し上げたとおり、行政からの支援が見通せないので、学校給食会としては値上げ判断をせざるを得なかったという状況なんですけれども、率直にこの部分、来年度も市としては、値上がり部分が今回明らかになっているんですけれども、現時点で補助を継続するといった考えはありますでしょうか、お聞きをいたします。

○委員長（喜多武彦君） 三上生涯学習部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） 御質問にお答えいたします。

学校給食費、この保護者負担の軽減の考えということですので、学校給食会では今お話ありましたとおり、値上げをといるところに関わって本市の考え方という形になります。

まず、給食費におきましては、学校給食法に、施設の設備費、また人件費等、それを設置者である行政側が負担をし、それ以外の経費は保護者が負担ということになっているところです。士別市においては保護者に食材費相当分を給食費として負担をお願いしているところであります。

学校給食費については本来国が子育て支援の一環として支援を行うべきだと考えております。今後、国・道の給食費に関する支援の動向を注視してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） この国が一元的にというのは、いろいろお話しして、まずはこの部分が市としての考えで出てくるんですけれども、子育て支援の考え方でいくと、今言ったとおり、国がやるべきだと言いながらも、今現状、全国のうち3割の自治体は、これは財源は当然この年度なので国の交付金が入っているんだと思うんですけれども、とはいえ、この使い方は、市は値上がり分、物価上昇分にこの国の補助金を入れているんですけれども、その3割は、そもそも給食費自体を無償化しているという状況です。

来年度は国がやるべきだというのはいいんですけれども、国がやってくればやる、国がやってくれなければ市としてはできないよということなのかというのが次に質問としては出てくるわけでありますけれども、子育ての応援ということで、結果4・5・6、3か年は市としては財源の考えは別として市としては応援しました。もう少し踏み込んで申し上げると、先ほど触れているんですが、本来は令和6年度は値上げ改定をしなければいけないよという、4年ごとにやるんだよと言っていた時期に、市が応援するから値上げを1年間先送りを、結果、保護者の立場からしたら、値上げを先送りしてくれたんです。ありがたいなと思っているところなんですけれども、では来年度は、さらに物価も上昇しているよね、給食費だけじゃなくて様々な家計にかかるお金が増えています、ましてやその給食費は、当然ながら先ほど申し上げた年間の上昇額は子供1人当たりに関係するお金ですから。

それで、現在、学校給食会の中で判断はしていますけれども、この値上げの影響を受けるのは、一番長く影響を受けるのは、来年小学校に入学するお子さんを持っている家庭。またその

先に小学校に入ってくるお子さんを持つ家庭が小学校の6年間、中学校の3年間、最大9年間この値上げの影響を受けるということなんですけれども、これは本当に子育て支援ということで、この補助をやめていいんですかという、やめないでくださいという声が多くあると思うんですけれども、現時点、これは来年度の予算に関わってくることで、担当の部局だけではなくて市としての考えということで改めてお聞きしたいんですけれども、市長は、子育て支援ということで3年間、給食費を値上げしないように補助をしてくれているんですけれども、今質疑の中で触れているとおり、来年度は市からの補助金が見通せないで、2割の値上げを既にもう決定をせざるを得ない状況で決定をしてきている、このことに対しての考えと来年度のその補助について、現状の考え方について伺いをいたします。

○委員長（喜多武彦君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 教育委員会の管轄でありますけれども、西川委員から市長というお言葉をいただきましたので、私のほうから答弁をさせていただきます。

考え方につきましては、先ほど三上部長から答弁したとおり、学校給食というのは、御承知のとおりかと思いますが、施設設備費、それから人件費は市、行政が持つと、その他について、食材等については受益者である保護者が持つというのが大原則でございます。

ただ一方では、先ほど来お話があるとおり、物価高騰、食品、食材の高騰もありましたので、3年間につきましては値上げ分相当を補助させていただきました。財源は、その裏づけは先ほどのお話のとおり、国からの補助があったと、コロナ交付金があったということでございます。

来年からの考え方につきましては、無償化につきましては昨年、令和5年第1回定例会でそれこそ西川議員からの御質問にお答え申し上げましたとおり、たしか兵庫県明石市の例を事例に挙げての質問だった記憶がありますが、その際に試算したときに、小・中学校合わせておおよそ無償化にすると5,300万円ぐらにかかるという試算をお話しした記憶がございます。

まず、1つ目の来年度から2割分のということですが、現段階ではその国費の当てがないということで単費ということになります。そうなった際、現段階では難しいだろうという判断をしている中で、無償化の義務教育5,000万円、これは到底出ない額だと考えています。これにつきましては、その3割の自治体の全てを私は見ていませんので何とも言えませんが、やはりそのまちごとの財政力によるものだろうと判断しております。明石市の市長は、市長の判断次第だということを何かの取材でお話ししていたのを私も拝見しましたが、たしか明石市は財政力指数0.75だったはず、ちょうどちと逆だった記憶があるんです。そういった意味ではなかなかその自由に使えるお金も少ないまちにおいて、仮に年間5,000万円、子供の数は減っていきますので微減していくと思いますが、出したときに、ほかの市の行政サービス全体に大きく影響を来す可能性はあるだろうということがありますので、現段階では無償化の考えは昨年同様、考えていないところです。

一方で子育て支援というのは当然しなければならないと思っていますので、これも繰り返し、昨年第1回定例会の答弁と一緒にありますが、子育て支援の効果的な在り方というのをさらに

検討しつつ進めてまいりたいと思っております。

また併せまして今回、給食会のほうで、西川委員は会長ということでありますので知っているとありますが、アンケートを実施させていただいて、値上げにつきまして、7割超えの方から、やむを得ない、どちらかといえばやむを得ないの2つが7割超えということもありましたので、仮に大半の方がもうこれでは給食費を払えないという状況であれば優先順位は変わるとありますが、現段階ではそのようには至っていないという判断でございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 過去の議会答弁、私も過去の議会の中で市の子育て施策について兵庫県明石市の部分をひもといて、無償化をすればどうなんだ、財源は幾らなんだというのをお聞きしていますし、無償化に向けた部分の財源、今、額もありますけれども5,300万円、保護者が子供たちの分として負担している分5,300万円なんですけれども、5,300万円は難しいでしょうということで分かりました。

それで、結局、今回決算の中でも言っている部分なので、5年度決算が物価上昇の5,000万円で負担、買っていたものの値段が物価上昇に伴って300万円増えた部分を5年度は支援してくれました。5,300万円の御負担はそのまましてくださいねというのがこの間やってきてまして、同様に今年度、6年度は市の予算は562万5,000円なんです。12%分。5,300万円の部分の物価上昇に伴って値上がっている562万5,000円分を補助してくれている。4年度は133万円。ですので、133万円、5年度300万円、6年度560万円補助してくれた土別市が、来年度、20%改定をしましたので、現行の単価からの値上げ分の20%いくと先ほど5,300万円なので、おおよそ1,000万円ということです。市長は5,300万円は出せないよ、300万円は当然難しいよということであるんですけれども、実績のある560万円、まさに倍になってしまうということになりますけれども、財源の当てがないというのものもあるかもしれませんけれども、では、その1,000万円についても検討の余地がないですかということで、少し数字を少なくして改めてお聞きをいたします。

○委員長（喜多武彦君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 答弁の仕方が下手だったんだと思いますが、先ほどそれについてもお話をしたつもりでしたが、前段、これまでは国からのコロナ交付金という財源があったから可能であったと思っております。単費でいきますと、仮に500万円であろうと1,000万円であろうと、なかなか難しいというのが現状でありますし、前回、水道料金の際にも1年間支援させていただきましたが、やはりその受益者にしっかりと負担していただくという大原則もございます。

ましてや給食費につきましては、仮に給食費、給食というか学校にいないときにお昼御飯を家で食べます。そこでも当然食材費というのはかかっていると思いますし、そういった意味では、今回改めて、確かに20%ということで大変厳しい状況であります。そこは保護者の皆さんに御理解をいただきたいということもありましたので、今回そのアンケートに至ったという

ことでございますので、委員としても会長としても御理解いただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 今少し委員としても会長としてもということで言われたので、では会長の立場で少しコメントさせてもらおうと、今アンケートは、市がやったわけじゃないです。市が補助してくれないと言っている任意団体の学校給食会として、値上げの検討をせざるを得ないということでやったんです。

当然ながらその資料については値上げ前提の資料として、現状の物価上昇でいくとこのぐらいの御負担なんですけれどもどうですかと、当然それは学校給食でお世話になっている保護者の立場からしたらですよ、それは払ってでもお願いしますということでやむなしも含めて7割。ただ、やはり7割はおおむね了承と言っているその裏には、3割はできればやめてほしいということの声もあるわけです。その声に対して、では学校給食会、あるいは市は、どうやって応えていけばいいのかということが問われているかと思うんです。7割オーケーなら進める、それはもう組織決定としてはやむを得ないと思いますけれども、ただ間違いなく事実として、この現状の値上げに対して、厳しいという声があればということだったんですけれども、そのアンケートであっても、その3割は値上げしないでほしいという声があるんだということは、学校給食会としても改めて把握をしているということをお伝えをさせていただきたいと思います。

その部分について、何か繰り返しになってしまうんであれなんですけれども、申し上げたい。会長と言われたので、1年間私は会長をお預かりしておりますけれども、その部分から取組をさせてもらっていますけれども、その部分、では会長としてどう思うと言われればそういうことで、改めて申し上げさせてもらいます。

繰り返しになりますけれども、行政が支援を今年、本来今年値上げをしなければいけないところを国の補助金があるから補助してくれたんです。だから値上げのスパンを変えて補助してくれたのに、もうそれは厳しいです。国からなければならないというのが、少し検討の余地がないのかということで取り上げさせていただいていますので、その分については御理解いただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。佐藤 正委員。

○委員（佐藤 正君） 私のほうからは、移住定住促進事業についてであります。成果報告書は17ページでございます。

過去5年間の定住者数を教えてください。

また、ふるさとワーキングホリデー受入れということで、これは昨年からだと思うんですけれども、一定期間、本市で滞在し働いてもらいながら、本市で暮らしてもらう制度だと思うんですけれども、この実績などがあれば教えてもらいたいと思います。

それと野球独立リーグ移住促進助成金事業の内訳も教えてください。これも昨年から始まったと思いますけれども、この実績、内容、351万円の内訳も分かったら教えてください。

○委員長（喜多武彦君） 菅原企画課まちづくり推進係主査。

○企画課まちづくり推進係主査（菅原聖弘君） お答えします。

まず、移住者の過去の定住者数というところで、いただいた御質問についてお答えさせていただきます。

定住者数というところでいきますと、移住ナビデスクというものをこの間やってきておりまして、関連がございますので併せて答弁申し上げたいと思います。令和2年度からナビデスクを設置しておりますので、そちらからの回答になります。

まず、2年度、ナビデスク相談件数が総数75件、そのうち移住に関するもの23、空き家・空き地に関するものが52、定住につながった相談は1件となっております。

次に、令和3年度、相談件数67件、そのうち移住に関するものが14件、空き家・空き地に関するものが53件、定住につながった相談は1件となっております。

続きまして、令和4年度、相談件数68件、そのうち移住に関するものが5件、空き家・空き地の相談に関するものが63件、定住につながった相談は残念ながらございません。

最後に、令和5年度、相談件数が81件、そのうち定住に関するものが13件、空き家・空き地に関するものが68件、定住につながった件数は1件となっております。

続きまして、ナビデスク以外のふるさとワーキングホリデーといったお話がございました。ナビデスク以外の取組に関する実績についてお答えします。

まず、令和5年7月から9月までの期間で市内事業所と連携をしまして実施したふるさとワーキングホリデー、こちらにつきましては5名の参加があったところでございます。そのほか令和6年2月には移住体験ツアーを実施しまして、こちらは4名の参加がございました。また、体験移住住宅を運用しておりますが、こちらで令和5年7月から8月にかけて、親子4名でのワーケーションを1件受け入れてきております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 増田企画課長。

○企画課長（増田晶彦君） 私から野球独立リーグに対する補助金の内容についてお答えいたします。

この補助金につきましては、若者の移住促進を図るために、北海道フロンティアリーグに所属しておりますKAMIKAWA・士別サムライブレイズの室内練習場、こちらの整備に関する費用としまして事業補助として支出をしているものでございます。こちらの内訳についてですが、道内の5つの企業からの寄附金を充てているということになっております。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 正君） 移住定住に関しては、ナビデスクのほうにはいろいろ問合せがあるということで、ある程度の件数の問合せは来ているということは分かりましたけれども、定住にはなかなか至っていないという現状だと思います。今後も、やはりこの事業は続けていくとは思いますが、今後の考え方とか、この移住定住の考え方についてあればちょっとお聞か

してください。

○委員長（喜多武彦君） 増田課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

やはり移住につきましては、まずは士別市、このまちを知っていただくということが何よりも重要なことではないかと考えております。そういった上でも、5年度から先ほど御答弁申し上げましたとおり実施しておりますお試し移住、それからふるさとワーキングホリデー等々、様々な制度を使っていただく中で、まずは士別市での生活を体験していただく中で、このまちなよさ等を知っていただくことが移住につながるのではないかと考えているところでございます。

また併せて定住の部分につきましては、やはり市内の高校を卒業した方が進学等で一度士別を離れて、さらにその後、就職、結婚、出産等を機にまた士別市に戻ってきて、このまちで生活をしていきたいという、そういった体制づくりも必要なのかなと考えているところでございます。

その上では、やはり市内で働ける場所、それからしっかりと子育てができる環境というところが定住につながるものではないかと思っておりますので、現在も様々な取組を行っておりますが、改めましてこういった移住定住策をしっかりと進めることによって、士別で住む方、こちらを増やしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 正君） ふるさとワーキングホリデーについては、5年度は5名参加、6年度は4名参加という先ほどの答弁がありましたけれども、日数的にはどれぐらいの滞在期間というかは分かりますか。

○委員長（喜多武彦君） 菅原主査。

○企画課まちづくり推進係主査（菅原聖弘君） お答えします。

ワーキングホリデー参加者の平均的な滞在期間としましては、短い方ですと3週間から4週間程度、長い方でいきますと一月以上となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 正君） 野球独立リーグの移住促進助成金のことで先ほど答弁いただきましたけれども、351万円の内訳といいますか、これは全部5つの企業から頂いたお金ということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 増田課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えします。

全額企業からの企業版ふるさと納税で御寄附いただいたものとなります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。大西 陽委員。

○委員（大西 陽君） それでは、地域環境整備事業について、その内容について伺いたします。

この事業は5年度の予算額が300万円でありました。これに対して決算額が172万7,000円ということで、いわゆる執行率が57.6%ぐらいだと思いますけれども、執行率が下がった、この要因をまずお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 川原多寄出張所長。

○多寄出張所長（川原広幸君） お答えいたします。

地域環境整備事業は、出張所地区における地域要望として上げられた市有財産の維持補修や環境整備事業、緊急を要する軽微な案件を対象となる事業ですが、特徴として比較的少額な工事、修繕、役務が中心となります。地域で必要とされるものについて地区自治連とも協議の上、本事業の対象事業を選定し、出張所の権限で予算の範囲内において執行してきました。

運用として、5年度においても地域要望を基に改良や補修工事など、本来の事業費で執行すべき案件については道路整備事業費など本来の事業費で要望し、草刈りなど維持管理費についても道路維持管理事業費や直営での対応などに振り分け、対象となる事業に対して環境整備事業を実施したところです。結果として5年度に実施した事業以外の対象となる案件がこれ以上見受けられず、予算に対する執行率が約58%にとどまったところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） この経過を今お聞かせいただきました。それで、予算措置の経過、それから今までの議論された内容についてちょっと掘り下げてみたいと思います。

この予算措置は令和2年が360万円でした。3年、4年、5年が各300万円でありました。それで、これも5年度の予算審査のときに議場でいろいろと議論になった記憶がありますけれども、基本的には各出張所100万円、それで3出張所で300万円ということであります。それで事業量や事業内容がそれぞれ違いますから、ばらつきがあるんだと思います。

それで、基本的にこの協議は前提としながらも、柔軟に進めるということは、予算が余っている出張所からほかの出張所に回すという、そういうことで総額300万円の予算の中で事業展開するんだという答弁をいただいた記憶がございます。そういう意味では、執行率が低いというのはどうも納得が、理解ができませんが、この実態も含めて、こういう経過を含めて、この内容について再度伺います。

○委員長（喜多武彦君） 川原所長。

○多寄出張所長（川原広幸君） お答えいたします。

令和5年度の予算審査でも、各出張所において自治会長、それから各種会議において意見交換をして、この事業について計画を組み直すべきと提案をいただいたところなんですけれども、5年度において地域環境整備事業については、事務の再確認を行いながら事務フローを作成し

てきました。出張所間で予算執行状況が随時分かるように見える化するなど、工夫もしてきたところです。

そうした中で、地区自治連や自治会長に対して、本事業の制度説明や意見交換を行ってきております。予算審査でもお答えしたとおり、全体予算内とはなりますが、各出張所に配分された100万円の執行残については、出張所間において流用することで必要とされる事業に柔軟に、そして有効に活用していくことも含めて共通認識を持ったところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） そうなんです。5年度の予算審査の中でそういう議論がされています。そこで毎年、各出張所、各自治会から地域要望として多くの事案が出されているということは御承知かと思います。もちろんこの中には、北海道やあるいは土地改良区所管のものもあることは承知しています。そういう意味では、予算の執行残があるということが、どうも個人的には考えにくい。それから、成果報告書を読ませていただくと、地域との細やかな連携によって、ニーズに合った環境整備等を実施したということが書かれております。

果たして、この事業が十分だったのか疑問が残ります。本来この事業と、地域要望はかなりな数が来て、単年度では到底対応できないという中身であります。私の住んでいる自治会でも毎年建設環境部から担当の皆さんが来ていただいて、一緒に現地確認に同席させてもらっていますけれども、相当な数であります。これは全部単年度ではできないので、地元には年度計画でやるということで、それぞれ対応をしているというのが実態であります。

本来、地域要望とこの地域環境整備事業と並行して、両建てで取り組むことがより効果的な事業展開になるんじゃないかと思いますが、この考え方を伺いたいと思います。

もう一つは各出張所の人員体制の実態を見ると、いろんな発注工事、設計含めて発注工事等々について各出張所に対応しろというのは非常に無理なことかなと思っています。そういう意味では、建設環境部ときちっと連携して、技術職の皆さんと連携をしながら、常時水漏れのない、そんな地域に対する対応が必要ではないかと思います。できればその100万円の予算では到底間に合わないという、悲鳴が上がるぐらいな事業展開が必要ではないかという実態はあるのだと思いますから、この辺も含めて見解をお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 丸市民部長。

○市民部長（丸 徹也君） まず、事業の部分で、お話ありましたとおり、各出張所、地域で多くの要望を毎年いただいているところがございます。この地域環境整備事業については、先ほど申し上げたとおり、出張所区域内における比較的小規模な案件について出張所の権限の下に迅速に執行することで課題を解消していくものでございます。

当然この部分、予算の執行の部分については、あくまでこの地域環境整備事業については、本来目的に合った予算執行に合わせて対応してくる部分に対して執行上、なかなか対応が本予算で対応できないもの、そういった部分について、出張所の権限において迅速に対応するとい

う部分がまず一つございます。

そういった部分では、まず本来の事業で対応すべきものについては対応するという事で予算を本事業の部分で要求する中で、ただ、その中で対応できないもの、例えば道路の関係ですとどうしても市全体での予算という形になりますので、その部分ですと、その予算の中での優先順位ですとか、また現況を含めた中で判断して執行してまいる形になります。ただ、そういった形になると執行ができない可能性も出てまいりますので、出張所区域内におけるそういった事案を、現況を確認した中で出張所の権限の中で執行するという部分が地域環境整備事業でございますので、そういった対応を現状しているところでございます。

また、実際の先ほどもう一つございました出張所の部分と、建設環境部のほうの役割の部分で言えば、例えば工事の場合ですけれども、現場の工法ですとか、そういった技術的なものについては建設環境部と協議を重ねて、連携しながら進めているところでございます。これまで建設予算であった経過も過去ございますが、これも各種工事等の優先順位を判断する上では、地域との協議が重要との考えから出張所の予算としたところでございます。そういった部分で速やかに、より柔軟に対応するためにも、これまでどおり、出張所において執行していくことが望ましいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） それで結果的に恐らく、恐らくという言い方は変ですけれども、4年度もこういう状況だったんだと、執行残が出ているんだと。これはそういう意味では、その所長の裁量で地域の細かい事業に速やかに対応できる、今部長がおっしゃったとおりだという。そういう意味では、迅速に対応するために、これは政策予算だと見ていますから、有効にこの予算を処理するように、しっかり改めて今までの反省をしっかり受け止めて、今年度以降、対応していただきたいということであります。

これに対して、分かりましたという決意表明をいただければ、終わります。

○委員長（喜多武彦君） 丸部長。

○市民部長（丸 徹也君） この地域環境整備事業ですけれども、実際今現状、各地区100万円、全体で300万円ということの予算でございますけれども、当然、先ほど申し上げたとおり、各地域には様々な課題があるということも承知しております。ただ、予算には限りがございますので、対象とする案件の選定ですとか、どうしても優先順位を決めなければならないという制約もございます。また、予算の範囲内であれば何でもということはありませんので、やはり緊急度合いですとか必要性、そういった部分に応じた対応ということになってまいります。

また、そういった部分に対応していく様々な課題というものに対して、しっかりとやはりまずは地域の皆さんとしっかりと意見を交換する、また、お話しをするというのが大切だと考えております。

また一方で、出張所自らも、この事業費を使ってしっかりと執行していくために、アンテナ

を張る中で状況を把握していくことがやはり必要なのかなということで考えているところです。

先ほどお話があったとおり、予算審査のときにも委員のほうから、いろいろ様々な御提言もいただいております。そのお話の中にもあった部分ですけれども、地域のための生きた予算というお言葉がございました。それを当然していくために、私どもも引き続き地域の皆さんの声を伺いながら適切に執行に努めていきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 質問を終わろうと思ったんですけれども、1点気になる答弁がありました。予算に限りがあると。これは今回の場合は、増額をすべきだと言っているわけではないんです。予算措置した金額を有意義に、地域としっかり住民と相談をして有意義に使うと、使うべきだという提案も含めて質問しているわけですから、その辺、限りある予算だということを言われるのは若干心外です。

○委員長（喜多武彦君） まだ質疑が続いておりますが、ここで昼食を含め午後1時30分まで休憩をいたします。

（午前11時59分休憩）

（午後 1時30分再開）

○委員長（喜多武彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

第3款民生費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。加納由美子委員。

○委員（加納由美子君） それでは、民生費の中から質問させていただきます。資料は33ページ、34ページになります。医療介護連携ネットワーク事業について質問させていただきます。

ファシリテーターを招聘し、ワークショップグループやグループワークなどに268万1,000円支出されていますけれども、まず、こちらの内訳を伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 森川高齢者福祉課副長。

○高齢者福祉課副長（森川拓也君） お答えします。

初めに、事業の概要からお答えさせていただきます。医療介護連携ネットワーク事業は、医療介護連携をICTを活用した情報ネットワークシステムを構築し、関係機関の省力化や相互の情報共有による連携を強化することで質の高いケアの実現と重症化の予防、安全で効率的な服薬のサポートや医療介護多職種連携による医療、介護、生活サービスの質の向上と効率化を図り、地域包括ケアシステムの深化を目指すものです。

次に、システムの概要についてですが、医療情報については、医療情報共有基盤であるID-Linkというシステムが既に市立病院と一部医療機関で導入・運用されています。このID-Linkにファルモクラウドというシステムで調整管理した各薬局の調剤情報を自動同期

します。介護情報については、イメージで言いますと画像や動画を添付できるグループラインに似ているチームというシステムで共有し、この3つのシステムを組み合わせで情報共有と連携を図ろうと考えているところです。

次に、委員御質問の事業費の内訳につきましては、全額委託料となっており、一般社団法人地域包括ケア研究所と士別市地域医療介護連携ネットワーク導入アドバイザー事業業務として委託契約し、先進地である名寄市をはじめとする道内各市町村の同事業にも携わっている実績があり、専門知識を持ったファシリテーターを招聘しました。

令和6年度導入に向けた5年度の実施としては、1つ目として、医療介護連携における関係者全てを対象としたセミナーの開催を2回。2つ目として、ICTの活用をイメージした個別ケースの担当者を対象とした事例検討会の開催を2回。3つ目として、各居宅介護事業所、地域包括支援センターのケアマネジャーや市立病院の地域医療室入退院調整看護師で構成したシステムの構築・運用についての検討を行う士別市医療介護連携ネットワーク設立コアメンバー会議の開催を5回。4つ目として、各関係職種を対象とした医療介護連携において必要とされる情報の確認と業務上での困り事などを把握するためのアンケート調査を1回。5つ目として、ウェブによる事前打合せを数回など、これらにおいてのファシリテート業務やプロセス管理、文書作成など、その業務は多岐にわたっており、事業を進める上で欠かすことのできない人材となっております。

また、今年度も引き続きファシリテーターを招聘し、職種別のワークショップ、事例検討会やコアメンバー会議を開催するなど、7年2月に予定しているシステムの運用開始に向けて、その取組を進めているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 私にはとても横文字が多くて、片仮名言葉が多くて難しい内容なんですけれども、とてもシステム化されていて、名寄さんとかと連携されていて、これから有効に使われるものなんだなと思いますけれども、以前に西川議員からも質問がありまして、そちらからの回答が、コアメンバーを関係機関から選出し、その取組を進めているところなんですという事で、今もお話もありましたけれども、進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 青木高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（青木秀敏君） お答えします。

この事業ですけれども、6年度も引き続き事業を実施しております。先ほども言いましたコアメンバー会議ということで、ケアマネジャーですとか、あとは市立病院の機関から地域相談室からのメンバーを招集しまして、そういったところと委託業務委託契約していますところと、そこからファシリテーターを招聘して、そういったところと協議しながら、月1回会議を招集して、今着実に進めているところです。

今後の取組としては、これから道の補助事業の内示が来る予定になっていまして、それが今

月中ではないかと思っております。そこから各種システムですとかそういった機器類の契約等々を進めていけるということになりますので、2月、3月、年度末に向けた導入に向けたそういった作業が出てくるかなというところになっております。

また、その運用の面で協議会を立ち上げて、そういったものの検証等もしていきたいなと思っています。今、運用開始に向けて、コアメンバー会議で検討していますけれども、そこを正式に協議会を立ち上げた中で、医療機関ですとか、あとは介護事業所の皆さんとお話をしながら、どういった運用がいいのかといったところもそういった中で検討していく体制を今年度中につくっていききたいなと思っています。具体的な運用等についてはそちらのほうで検討していくような形にはなろうかなと思っています。

概要としては以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 運用はこれからということで、事業そのものも今回新規ということで、これからいろいろ決まっていくのかなとは思いますが、ファシリテーターさん、専門の方に来ていただいて、流れとしては、名寄さんとか、ほかのところとも連携してなんですけれども、士別市の役所の中でも専門の方を育てていって、その方も核になってやっていくというつくりになっていくのでしょうか、それとも名寄さんが先に立っていて、そこを追従していく、一緒に進めていくという形になるのでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 青木課長。

○高齢者福祉課長（青木秀敏君） お答えします。

現在名寄とも連携した取組を進めているんですけれども、名寄でいきますと、このファシリテーターが同じ方が選任してやっています。その情報もいただきながら、士別でも独自の取組といいますか、やはり現場現場でいろいろと対応が違ってくる部分、事業所の部分、医療機関の部分がありますので、そういったものも含めた中でファシリテーターのほうで、いろいろな情報を基にして士別市独自のものも出てくるかなと思いますが、そういった体制も取れるような形でやっていきたいと思っています。

名寄との連携の部分です。そういったところについては、士別市独自での人の手配というところはなかなか経費的に難しいかなというところでは考えていますけれども、名寄市の取組自体が非常に先進的で、いい取組だと言われているので、そういったものも学習しながら進めていきたいなと思っています。

あと、名寄の市立病院のほうで、そういった個人情報とかを扱う情報管理のセンター長というのがいらっしゃるんですけれども、その方が名寄市は専任でおりますので、そういったところとも今コアメンバー会議の中にそういった方も入っていただいて、いろいろと名寄の現状なんかをお話しいただいた中で、そういった士別の取組も進めてきている状況になっていますし、あと、医療でいけば、そういった地域の医療ということで、急性期の医療、そういったところは名寄で取り組まれていますし、士別においては慢性期医療というところを担うような形

に構図としてなっていますので、I D-L i n kといったもので、道北のそういった医療の連携は進んでいますので、そこに名寄市は介護の連携ということでチームというシステムを使って今連携しているような状況になります。

士別市でもそういった医療の情報公開、情報を同じようなシステムを使ってやっていきますけれども、個人情報の関係もあるんですけども、そういった急性期、慢性期、そして介護の事業所ということで、この3つの連携をうまくしていけるような形で将来的にはいけばいいのかなとは思っているところです。人の手配については、そういった形で我々も勉強しながら、そういったように自前でやれるような形を取っていききたいなとは今のところは考えています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 名寄さんが急性期、士別は慢性期ということで、私が気になるのはその後の介護のほうの連携が、例えば士別で満床でとか、その方にとってはちょっと合わないかなというときの連携もこの中に、ネットワーク事業の中に入るのでしょうか。情報共有して、この患者さんというか、この方にはこちらの士別市内じゃないけれども、ほかのところ、名寄であったり別の近隣のところの施設がいかがでしょうかという、そういう活用方法もこの中には入っているのでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 青木課長。

○高齢者福祉課長（青木秀敏君） お答えします。

想定しているのは、やはり医療と介護の連携という部分になりますので、ただ、市内というところは少し限定されるかなと思っております。名寄の部分はそういった医療の情報で連携しているというところはありますので、そこは活用しながらということにはなりますが、例えば市外の施設入所といった場合ですと、そこら辺の調整となるとやはり担当のケアマネさん、こちらがやっていくことにはなろうかなと思います。

例えば退院してそこに行くという、施設に入所となりますと、市外でいくと、どうしてもその情報の連携はケアマネさんが電話なり、そういったところで市外の連携を取ってもらうですとか、そういった必要が出てくるかなと思います。ただし、市内事業所であれば、例えば今回のチームというところで、そういった内容をラインのようなことで、こういったような状況にあるんだけどと打っておいて病院と連携を取ることとはできるかなと思います。

そういった中で今、医療現場、介護現場、人材不足と言われていますので、その手の空いた時間でそういったような連携が取れるという形になると思いますので、そういったことでは非常に活用の幅というんでしょうか、そういった時間の空いたときに見ていただいてということで市内の連携が進むんじゃないかなとは考えているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） ネットワークを広げる、構築するということで、担当の皆さんの負担、

職務の軽減が図られるということで理解させていただきたいと思います。

その中で、窓口に来られたりとか、やはり対面でないとできない部分、人でないとできない部分もあると思うので、機械に任せる部分は機械に任せて、そのところでまた残った余力といますか、そのところはやはり人が十分に時間をかけてできるという流れで持っていくという考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 青木課長。

○高齢者福祉課長（青木秀敏君） お答えします。

全てをこのICTでできるというものではないと考えています。やはり緊急的に入院ということになりますと、やはり電話連絡ですとか、そういった方法しか手がないのかなと思いますけれども、そういったところは電話、それから訪問なりでやらなければいけないというのはあると思います。ただ、ツールの一つとして、そういった活用はできるのかなとは思っています。

あとは、そういった緊急の場合ですとか、そういったものを除いても、本人の同意、これは個人情報の関係もありますので、本人同意がいただけない場合も実際は出てくるのかなと思っています。そういった場合についても従来どおりの連携の取り方となってしまうので、できる限りこちらのほうではケアマネさんとか医療機関を通じながら、御本人の同意をいただいた中で、そういった利用に向けた、どうしても高齢者になってしまいますので、そういったところを丁寧にしていく必要があるのかなとは思っています。

多くの方がそういったシステムの中で情報共有ができるように、また個人情報をしっかりと整理しながら、厳重に取り扱いながらやっていきたいなとは思っています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 現場の職員の方々、ケアマネさんを含めて皆さんとても大変な作業を日々行っていると思いますので、こちらの今回の事業を取り入れるということで少しでも軽減されることを祈っております。

次の質問よろしいですか。資料は41ページになります。こども家庭センター費ということで、こちらは新規事業として機器を導入されるということで予算がついたと伺っておりますので、そちらのほうの機器導入に関してのこと、それから、どのようなものを、ここには書いてあるんですけれども、それ以外にありましたら何か説明していただければ。

あと、初めての事業ということですので、大体のものはそろったのかと思いますけれども、まだ何か欲しいものというか、足りないものがあれば説明していただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 佐藤こども・子育て応援課主査。

○こども・子育て応援課主査（佐藤理子君） お答えいたします。

施設のWi-Fi整備工事として297万円、サポートプランの交付や研修及び事務に活用するため、タブレットパソコン、プロジェクター、デスクトップパソコン、モニターのOA機器の購入として247万5,000円、事務所のミーティングテーブル、オフィスチェア、デスクキャビ

ネットの事務什器として84万7,000円、視察研修や事務消耗品などの事務費として7万9,000円、合計で637万1,000円となっております。

○委員長（喜多武彦君） 梶田こども・子育て応援課主幹。

○こども・子育て応援課主幹（梶田美佳君） ほかに必要な整備というところでお答えいたします。

こども家庭センターの設置の背景として、虐待の深刻化の例から平成28年の児童福祉法の改正がありまして、子育て世代包括支援センターの設置とこども家庭総合支援拠点の整備が努力義務として定められました。しかし、母子保健と児童福祉の組織が別々であるために、連携・協働を行うことでかかる負荷や情報共有などが円滑に行われないというところが全国的にも言われていまして、様々な課題があるとされてきています。

それで令和4年に児童福祉法などの一部を改正する法律がありまして、一体的に相談支援を行う機関として、こども家庭センターの設置に努めることとされました。そのため本市では、子育て世代包括支援センターと家庭児童相談室の機能の統合を行うことで国の基準を満たすことができることから、今年度立ち上げたところなんですけれども、新たにサポートプランの策定など、さらなる支援の充実や強化を図るよう努めているところになります。ですから、Wi-Fiの工事やタブレットの導入などで、こども家庭センターの役割を担える体制は今回の開設準備で整備することができたと考えております。今後、こども家庭センターに求められる役割や体制が変更になれば、整備が必要になる可能性はありますが、現状は新たな整備は必要ないと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 私の中では最初伺ったときにちょっと金額が大きいなと思って、実は事業所を見学というか行かせていただいたんですけれども、思いのほか何か狭いところにいっぱいあって、大丈夫なんですかねという、情報は共有しやすいとは思いますが、いかなんでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 梶田主幹。

○こども・子育て応援課主幹（梶田美佳君） 母子保健機能があいの実保育園の2階にありまして、児童福祉機能が本庁のところにも席がありますので、毎日じゃないんですけれども、あいの実の2階に来てだったり、双方で仕事をさせていただくためにタブレットパソコンの整備というところもさせていただいていますので、狭い部分は実際あるとは思いますが、仕事に支障を来すということは今のところないと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） では、仕事に支障がない程度に程よい広さということで、ありがとうございます。

今回は新規事業ということだったので、今回は国の予算がついたと思うのですけ

れども、今後の見通しというのはどのようなになっているのでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 武山こども・子育て応援課長。

○こども・子育て応援課長（武山鉄也君） 今後の部分ということでございます。

実際、令和6年4月にこども家庭センターを、準備は令和5年度にしましたがけれども、令和6年度に体制をつくって、それ以降、実際に運用した中で見えてきた部分も新たにはもちろんあります。

子育て支援センターゆらの事務所に児童福祉機能というのも加わったので、例えば相談の部分ですとか関係機関との連絡については、前年度よりはやはり増えてきたかなと考えております。そのため、関係機関とどうしても情報共有のために電話連絡とか、そういう部分については一昨年より多くなったかなということを考えれば、電話の部分については改善等は少し必要なのかなということも考えております。

また、机も、先ほど手狭だとのお話をいただいて、今回は組織体制の見直しということで、ある程度、人員を少し集約するという部分もありましたことから、事務所については少し手狭な部分もあるかもしれませんが、その分、机を配置して、一体的に情報を共有できることにしたということでございます。

そうすると、また、電話の部分を使うとなると、単体の電話機が不足する部分ということも出てくるかと思しますので、強いて言えばになるのですが、そういうところが新たに設置して分かったところということでもあります。これらについては何らか工夫をしながら、今年度スタートしたばかりですので、随時、見直しを行っていきたいと考えているところです。

一方、新たな体制なので、特に人員の部分ですとか、さらには人材育成の部分については引き続き必要かと思っています。人材確保の部分については、家庭児童相談員2名、予算を要求しているところなのですが、現在のところ1名の配置にとどまっております。子育て世代が置かれている複雑な環境等も近年ありますし、相談も最近増えてきております。この家庭児童相談員については、引き続き人員の充足には努めていきたいと考えているところです。

また、相談の部分も、例えば保健師ですとか子育て支援員、様々な相談に対応するために、常に知識習得とかスキルアップは必要であると思っております。国のほうでも、新たなこども家庭センターという組織を立ち上げるに当たり、各種研修を用意して、研修のほうでスキルアップをするようにということがありますので、令和6年度からは多くの研修のほうに参加をさせていただいているところです。今後とも、このような研修には率先的に参加し、専門性を高め、職員一人一人がよりよい支援やサービスにつなげられるよう努めてまいる考えです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 保育士さんや支援する方々のスキルアップというのものもあるかと思うのですが、やはり対人支援ということと、少し大変なこともあるのかなと思いますので、支援する方が疲れた場合の支援体制というのもの、こちらばかりではなく、ほかの保育所だった

り、青空さんだったりとか、いろいろなところがあると思うのですけれども、そちらのほうも、ぜひ研修で外に行って、少し違う風に当たるというのも気分転換にはなるかと思うのですけれども、ぜひ機会を多く取っていただけたらと思います。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。奥山かおり委員。

○委員（奥山かおり君） 私からは、出産・子育て応援交付金事業、成果報告書は37ページが該当いたします。主としては伴走型相談支援実績について伺いたいと思っております。

まず初めに、事業目的について伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 佐藤こども・子育て応援課主査。

○こども・子育て応援課主査（佐藤理子君） お答えいたします。

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近に相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯に対し、出産・子育て応援給付金を支給する経済的支援を一体的に実施するものです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 次に、今回の給付の実績についても併せてお知らせいただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 佐藤主査。

○こども・子育て応援課主査（佐藤理子君） お答えいたします。

令和5年度伴走型相談支援は、保健センター及び子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠時には母子健康手帳交付時に面談及びアンケートの記入を依頼し、妊娠8か月頃には子育て世代包括支援センター、専任保健師による妊婦面談を実施、出産後は保健福祉センター地区担当保健師によります新生児全戸訪問を実施、情報共有を行った上で、子育て支援による全戸訪問及びアンケートの記入依頼を行っています。

子育て支援員による訪問時には、子育て支援センターゆらの利用促進、各種事業の活用促進や個別支援につなげる働きかけを行っています。

出産・子育て応援給付金は、伴走型相談支援の母子健康手帳交付時及び子育て支援員訪問時のアンケートの記載及び面談をした方にそれぞれ5万円を給付しております。

令和4年度繰越明許分は、令和5年4月から9月までに届出を行った方を対象として、母子健康手帳交付時の出産応援給付金は54件270万円、子育て支援員訪問時の子育て応援給付金は47件235万円です。令和5年度分は令和5年10月から令和6年3月までに届出を行った方を対象として、母子健康手帳交付時の出産応援給付金は22件110万円、子育て支援員訪問時の子育て応援給付金は19件95万円となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 次に、令和5年度の実施した成果についても伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 梶田こども・子育て応援課主幹。

○こども・子育て応援課主幹（梶田美佳君） お答えします。

伴走型相談支援と出産・子育て応援給付金の交付を組み合わせることによって、全ての妊産婦と乳児に会うことができました。妊産婦に対しては、メンタル支援に重点を置き、出産前後の心配事の聞き取りや対応を行い、不安解消に努めるとともに、必要時には関係機関とも連携した支援を行いました。

また、各種事業の案内なども行いまして、出産準備や産後の育児体験などを行うマタニティDAYや同じ月生まれの乳児を対象に、ふれあい遊びや体操、ミニ講話を行う赤ちゃんDAYを通じて、利用者間交流にもつなげられるよう支援いたしました。利用者同士の交流の中で、不安の解消を図れるようなプログラムを組むなど、伴走型相談支援を意識した取組を行いました。

出産後は、家族の育児サポート状況を把握し、育児孤立傾向や不安傾向がある方には子育て支援員が継続して訪問を行いました。また、継続訪問をすることで、少しずつ外に出られるというお母さんも増えてきて、子育て支援センターに足を運ぶなどの利用につながるケースも出てきています。

赤ちゃんDAYの利用者数なのですが、令和4年度の参加者数が79名だったものが令和5年度には261名になるなど、伴走型相談支援を行ってからの利用者数の増加も見られています。参加理由が、支援員の訪問のときにお誘いがあったという回答がほぼ占めていたということになっております。

また、目に見えた効果としては、支援員や保健師を訪ねて子育て支援センターのほうに来てくれたりですとか、また、その後の開放時の利用につながったり、あとは、話を聞いてもらえてよかったというところが結構多く聞こえてきている声と思っております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 具体の声も併せて教えていただいてありがとうございました。

次に、逆に今回を通じて見えてきた課題などがありましたら、それについてもお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 梶田主幹。

○こども・子育て応援課主幹（梶田美佳君） 伴走型相談支援は、妊娠期から子育て期を対象としており、マタニティDAYや赤ちゃんDAYなどの各種教室の利用から個別相談や訪問における相談支援まで、様々な切り口や角度からアプローチできるというメリットがあります。顔の見える相談窓口の入り口として有効であると実感しているところであります。

しかし、出産・子育て応援給付金事業の対象者が妊娠期と出産後というところを対象にしていますことから、本市に転入された方というところが出産・子育て応援給付金の支給対象にな

っていないというところがありまして、特に未就学児においては、子育て支援機関とつながりにくい傾向が見られています。

転入の方は、土地柄を知らないことや、知人・友人など頼る方が近くにいないこともありま
す。孤立化や虐待などの未然防止を図るため、これらの世帯には、こちらから訪問するなどの
アプローチが必要であるのではないかと感じております。各関係機関とも連携して、転入者の
情報共有を図り、今後も、安心して妊娠・出産・子育てをできる環境づくりに努めていきたい
と考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 最後になりますが、給付金という金銭面で見える支援というのも大切だ
と思うのですけれども、今回のように訪問をするということで得られる費用対効果は計り知れ
ないと私は考えております。

令和6年度も、もう10月終わりということで、半年以上経過はしておりますが、これからも
継続した支援をお願いしたいと思っております。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員（西川 剛君） 私は、民生費の中で生活保護費、扶助費の生活保護扶助事業について質疑
をいたします。主要施策の成果報告書は41、42ページに記載がございます。

まず初めに、この資料によりますと、令和5年度の決算額2億2,678万円、扶助費実績です。
生活保護者延べ人数1,852人、保護率は0.91%という記載がございます。本市における保護の
実態ということで、令和5年度も含めて5年程度の過去の推移についてお知らせいただければ
と思います。

○委員長（喜多武彦君） 魚津地域福祉課生活支援係長。

○地域福祉課生活支援係長（魚津智孝君） お答えします。

過去5年間の推移、年度の平均は、数値での答弁となりますので、分かりやすくするため、
各年度ともに、世帯数、保護人数、保護率の順で申し上げます。

令和元年度、171世帯、217人、1.16%、2年度、171世帯、215人、1.18%、3年度、158世
帯、198人、1.12%、4年度、140世帯、171人、0.98%、5年度、128世帯、154人、0.91%と
なります。令和元年度と令和5年度を比較しますと、43世帯減、63人減、保護率も0.25%減と
なりました。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 各年度の決算の書類を見ますと、今年度と同様、生活保護者延べ人数とい
うことで記載があったのですけれども、ただいまは保護世帯数と保護人員ということで細かく
教えていただきました。実際の5年間の推移ということで、対象世帯43世帯マイナス、63人マ
イナスということで承知いたしました。

今回取り上げている理由としましては、新聞記事において、保護率の減少が生活保護申請のいわゆる水際対策の可能性ということで記事が載っていました。具体的には9月18日付の北海道新聞において、「生活保護門前払い、一目で」という見出し記事をもって、生活保護情報グループという団体が、2012年、平成24年度から、2021年、令和3年度までの生活保護受給者数増減率を自治体地図に落とし込んだということで、10年間の保護率推移がマイナスということが大きければ、生活保護申請を窓口で追い返す水際対策が行われている可能性があるという記事でございました。記事の中で紹介された減少率の最も多い自治体名も記載がありましたけれども、具体的に減少率が一番多いのは、この10年間でマイナス58.9%、保護率が下がっているという記事の紹介でございました。

記事に触れまして、私もこの情報がネットに載っているということでこの記事にもあったものですから、このときに見まして、本市の状況を見ますと、その地図によれば、2012年、平成24年度は保護率が1.4%で、その10年後の2021年、令和3年度は1.09%ということで、ポイント数としてはもちろん下がっておりますし、その保護率の減少率はマイナス21.8%だということで見えておりました。

先ほど直近5年間を言っていて、この中でもお知らせいただいた部分も、私も決算資料のほうを見ていたのですけれども、例えば令和元年度、保護率1.16%、令和2年度、1.18%、令和3年度、1.12%で、令和4年度が0.98%で、令和5年度は0.91%ということで、この中でも令和3年度から令和4年度にかけて保護率が下がっているという数字としてもあるということがありますので、本市の生活保護の実態、具体的には、記事で取り上げられているような申請水際対策とか門前払いとか、そういうことが行われていないということで、その実態について確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 魚津係長。

○地域福祉課生活支援係長（魚津智孝君） お答えいたします。

報道のような生活保護の申請を受け付けない等の門前払いといった実態は、これまでに一度もありません。相談者から申請の意思を確認した場合は、生活保護法に基づき、申請者の生活状況や預貯金等を調査し、要否を決定しております。

今回、生活保護情報グループが公表した資料では、本市は、平成24年、2012年と令和3年、2021年の増減率の比較では、人口の約15%減少に対し、生保受給者は約20%の減少となっています。本市の減少率が高い理由は、令和3年、2021年、市の高齢化率は41.4%に対し、生保世帯では62.4%と、生活保護受給者の高齢化が進んでいます。加えて、市内で生保受給者が入所できる施設に限りがあり、高齢や疾病等の理由から他市町村の施設に入所するケース移管が増加傾向にあります。そのため、市全体の人口よりも高齢化率が高い生保受給者の減少率が上回ったものと推測しております。

また、母子世帯の受給者数も年々減少しており、増減率に影響したと推測しております。この現象については、再婚や雇用情勢の改善、子供が成人し就職したことや各種手当の拡充等に

より収入状況が改善したことによるものと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 減少率が上回っている部分ということで詳しい理由を述べていただきましてありがとうございます。

生活保護を受給されている高齢者が、先ほどの介護施設だと思いますけれども、その不足によって本市において住み続けられない実態も、これもまた別の課題、観点だと思います。そこも私自身も介護事業所の部分も関わっておりますので、そうなのだろうなとお聞きしました。そこは、土別市で、この地域で長く住んでいただけるような仕組みというのは、また別の観点で必要かなと聞いていて思ったところでございます。

生活保護の前にもしっかり対応していただいているということでありましたけれども、本市においては、生活保護あるいは生活困窮者自立相談支援事業という部分で、いきなり生活保護相談ということではなくて、困窮者、生活にお困りの方が各行政や行政各機関等の相談支援体制もしっかりされていると認めているところでもありますので、その点を実際に現状の相談体制、あるいはそういった部分の相談件数の状況などについてもお聞かせ願えればと、困窮者支援全般というのでしょうか、生活保護制度も含めたそういった現状についてお知らせいただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 友田地域福祉課副長。

○地域福祉課副長（友田正樹君） お答えいたします。

まず、相談件数のほうについて説明いたします。

生活困窮に関わる相談に至る経過といたしましては、医療機関や社会福祉協議会など関係機関、それから、市の地域福祉課以外の関係部署や窓口のほうに直接来られる方の相談もそれぞれいらっしゃると思います。

件数にしますと、直近5年の件数を説明いたします。令和元年度は相談件数が25件、そして、2年度が37件、3年度が36件、4年度が35件、5年度が56件ということになっておりまして、相談件数につきましては、直近5年の数値でいきますと、少しずつではありますが、年々増加している傾向がございます。

増加した理由につきましては、生活福祉資金貸付等のコロナの特例でありますとか、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の相談、それから、生活保護が終わった後の生活に関する全般的な相談や、あるいは、失業して困っているという相談、様々ございます。

体制としましては、地域福祉課のほうに、生活保護だけではなくて、委員からもお話があったとおり、生活困窮相談の窓口も設けておりまして、専門の支援員を配置しております。就労、金銭、健康、家族関係など、様々な相談に乗っておりますほか、相談された個人個人、個別に支援計画のほうも策定しまして、関係機関と連携しながら様々な支援を行っているところでございます。

あわせて、市のホームページ、それから、広報紙のほか、民生委員・児童委員、それから社会福祉協議会などの関係機関とも連携・協力し合いながら相談窓口のほうも周知しているという状況でございます。

また、令和5年度からは社会福祉協議会がフードパントリー事業も開始しておりまして、我々の相談員を通じて、生活困窮者に対して食料品の提供を行っているという実績もございます。支援につきましては、相談者が預貯金や食料がないなど生活が逼迫していると判断した場合には、ケースワーカーと連携の下、生活保護の申請にもつなげるという事例もございまして、速やかな対応に、今も努めているという状況でございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 様々な取組ということで、御報告ありがとうございます。

今、地域福祉計画の見直しもあって、相談件数実績等についてもパブコメで出ている部分も私も確認をさせていただいた数字でございます。やはり内情でいくと、生活保護の実際の支給実績については、人数・世帯については減っているのですが、一方で、相談は増えているということで、数字の中ではお示しをいただきました。

やはりこういった部分、社会のセーフティネットの困窮者支援でありますので、相談が必要な方、支援が必要な方が相談にちゅうちょされるということが一番問題かなと思います。速やかな相談が行政を含めたそういった窓口に届くということが大事だと思いますので、この辺、制度としてはしっかりしているのですが、そこにアクションを起こしてもらえるような部分では、何か困ったことがあったらどうぞ来てくださいという部分が必要かなと思いますけれども、その辺の部分、現状どのような、実際やっていることや、あるいは行政、そういった機関がこういうふうに思っていますということがありましたらお聞かせいただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 瀧上地域福祉課長。

○地域福祉課長（瀧上聡典君） 先ほど副長からも答弁がありました。これは関係機関、例えば社会福祉協議会ですとか民生委員・児童委員、それから地域包括支援センター、こういった関係機関との連携がないと、なかなか、まず、困窮者を見つけるというか、相談に来ていただくと、こういう行為から始めないといけないのかなと思います。そういう面では、やはり関係機関との連携というのがすごく重要なと私も感じているところです。

先ほどフードパントリー事業の答弁をさせていただきました。この事業は士別市社協さんが中心にやっただいていただいているのですが、私も昨年度から、いろいろ見ていると、やはり、もう食料が尽きて、何とかしてくれないかといった相談もあります。ですから、本当に民生委員ですとか第1発見者との連携という部分を、これからは地域福祉計画の中でもそういった連携強化という意味合いでは記載しております。

ほかにも新たな事業としまして、生活困窮者のほかにも、孤独・孤立の分野、こういった部分も今、地域福祉計画のほうには盛り込んでおります。ですから、決して私どもの生活困窮の

相談員だけではなく、様々な関係機関と連携して、第1発見からこういった支援につながるか、こういった部分も含めて、今後より一層、生活保護者も含めたセーフティネットの支援の部分に努めていきたいと思っていますところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 第4款衛生費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。奥山かおり委員。

○委員（奥山かおり君） それでは、私からは母子保健事業、新生児訪問のことですとか地区担当保健師による訪問の回数などについて伺っていききたいと思っております。成果報告書は43ページが該当いたします。

先ほどののですが、民生費の中で伴走型相談支援について伺ったところであります。

初めに、まず、新生児訪問についてお伺いしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 水田保健福祉センター副長。

○保健福祉センター副長（水田美咲君） お答えします。

新生児訪問は、生後1か月前後までの乳児全体と保護者を対象に、地区担当保健師が児の発育・発達、保護者の身体面や精神面、育児状況の支援を目的として実施しています。令和5年度の新生児訪問は実で58件実施しました。里帰り出産で、産後も長期間、他市町村に滞在している新生児については、滞在先の市町村に訪問指導を依頼し、報告を受け、その後の支援につなげています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） それでは続いて、地区担当保健師制について伺っていききたいと思います。

改めまして、地区担当保健師制について伺いたいと思います。いつから始まって、市内をどれくらいの地区に分類されているのか、対象となる市民はどういう方になるのか、こういった点について教えていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 水田副長。

○保健福祉センター副長（水田美咲君） お答えします。

地区担当保健師制は、個人や家族への支援、地区の健康学習等を通して地域とのつながりを持ち、地域特性に応じた保健活動を行うことを目的に、平成27年度から開始しています。地区は自治会ごとに分け、朝日、温根別、上士別、多寄については、それぞれを一つの地区として、人数や移動時間等を考慮し、保健師1人当たり2から5地区を担当しています。

対象は、妊産婦、乳幼児、小児、成人、高齢者と多岐にわたり、保健活動の内容は、妊産婦の健康相談や乳幼児の育児相談、各種健診結果からの保健指導が多い状況です。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 続きまして、訪問件数について、コロナ禍と言われた時期が令和3年、

令和4年とあったかと思うのですが、その頃と比較しまして、分かるものがあれば、母子・成人といったような区分別にお知らせをいただきたいと思います。それで、訪問がかなわない場合の来所の場合の相談ですとか電話の相談件数とかもあれば併せてお知らせをいただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 水田副長。

○保健福祉センター副長（水田美咲君） お答えします。

家庭訪問の総件数は、令和3年度、682件、4年度、675件、5年度、748件です。うち、母子の訪問は3年度、266件、4年度、225件、5年度、210件です。出生数の減により件数は減少していますが、3年度、4年度のコロナ禍は、保健福祉センターに来所するより家庭訪問を希望する方が多く、感染症対策による訪問件数の変化はありませんでした。

成人の訪問は、令和3年度、416件、4年度、450件、5年度、538件です。成人期では、コロナ禍は来所や電話による支援を希望する方が多く、訪問件数が減少しましたが、5年度は感染症対策が緩和され、地区担当保健師も訪問がしやすくなり、積極的に地域に出向き、訪問件数が増加しました。

令和5年度の来所・電話相談の件数は、来所、740件、電話、637件です。家庭訪問が増加したことで、コロナ禍に比べ、件数は減少しています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 続きまして、地区担当保健師制の成果についても伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 水田副長。

○保健福祉センター副長（水田美咲君） お答えします。

成果の一つに糖尿病の重症化予防があります。地区担当保健師が健康診断後の家庭訪問等をきっかけに、担当する地区で血糖値が高い方の状況を整理し、その後の健診結果や治療状況を継続してお聞きしています。お話を伺う中で、血糖値の高くなり始めや生活の変化があったときなどに再度訪問し、本人や家族の考えを伺いながら、体の状態の理解や生活を振り返る支援を行ってきました。

また、様々な事情で治療を中断している場合もあり、本人や家族に継続的に寄り添い、時には複数回続けて訪問支援を行い、必要な医療につなげてきました。その結果、血糖値のコントロール不良者が減少し、糖尿病の治療を継続している人の割合は、平成23年度の63.4%から令和4年度は74.4%と増加しています。

治療の継続と血糖値の改善から、糖尿病の重症化による腎症を原因とした新規透析数は、平成23年度の10人から令和4年度は2人に減少しています。重症化予防は、本人、家族が治療や生活改善を継続してきた成果でありましたが、地区担当保健師の重症化予防を目的とした継続的支援も一助になっていると考えています。

そのほかの成果としては、母子の訪問支援を継続する中で、御両親の健康についてのお話が

広がり、食習慣や生活リズム、父の健康診断結果などについて、御家族全体の健康支援につながられたことや、複数年継続して同じ保健師が関わる中で、長年思っていた御家族の悩みについて相談を受けるなど、担当保健師への信頼が厚くなり、相談しやすい身近な存在となっていることも挙げられます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 具体の例も挙げていただいてありがとうございます。

それでは、続いて課題についても伺いたいと思います。今、思っている課題という点についてもお願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 水田副長。

○保健福祉センター副長（水田美咲君） お答えします。

今後の課題としては、コロナ禍を経て、地域全体への働きかけが難しくなっていることが挙げられます。地区担当保健師制を開始した当時は、自治会と連携し、健康教育等を行い、地域に働きかける機会がありましたが、コロナ禍以降は機会が減り、5年度、6年度においてもコロナ禍前には戻っていない状況です。今後は、でき得る限り地区での活動を行うとともに、個別支援や家族支援により力を入れ、その積み重ねから、地域の健康課題に即した生活習慣病の発症予防や重症化予防に努めます。

また、各種検診の受診率がコロナ禍前まで回復していないことも課題です。受診しやすい環境づくりに向けて、5年度からはネット予約の開始や、土曜日にも電話予約が可能なコールセンターを整備しました。6年度からはネット予約が可能な検診の種類を拡大しました。

また、検診に関する情報を分かりやすくお伝えするため、今年度は、広報5月号に合わせ、健診ガイドを配布しました。

さらに、包括連携協定を結んでいる企業において、検診のお勧めやイベントを開催いただくなど、がん検診が市民の目に触れる機会を増やし、受診率向上につながるよう取組を行っています。

今後も検診の受診勧奨を丁寧に行い、検診の結果から体の状況を理解し、生活習慣の振り返りや必要な受診行動につながるよう、本人、家族に寄り添った支援を継続して行っています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 先ほど民生費のほうでも質問をさせていただいて、訪問するという丁寧な取組で得られる病気の重症化の予防ですとか市民の健康維持や増進、ひいては生活の質の向上、そういうことにも関するというのは費用対効果が計り知れないことだと思っております。

これからもぜひとも、私たちのまちではないところでは悲しい事件なども報道で目にしています。土別市は残念ながら子供は産むことはできないのですけれども、こうやって、先ほどの保育士さん、保健師さんもそうですけれども、こういう方々が市民に寄り添ってくださる、い

いまちだなど思っておりますので、これからも丁寧な取組をお願いしまして、私からの質問は終わりたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 第5款労働費については通告がありませんでした。

第6款農林水産業費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。大西 陽委員。

○委員（大西 陽君） それでは、農業農村担い手支援事業の成果と、併せて今後の考え方を少し聞きたいと思います。

本市農業の大きな課題とされているのは、次の時代を担う農業者が少ない状況が続いているということであります。現在、その解決のために様々な施策を実施しており、いずれも大事な内容だと捉えています。

そこで、今までの経過に若干触れさせていただきたいと思うのですが、このことは議場で何回か申し上げた経過にあるのですけれども、JA北ひびきがスタートしたのは平成16年2月1日でありました。このときの組合戸数が2,009戸でスタートしています。それで20年経過したわけですが、本年の8月末で946戸となっています。差し引くと1,063戸が減少したと。これを単純に年間で割り返すと、年間53戸が離農しているということになります。また、5年度の経営体としての離農戸数は、JA北ひびき管内で42戸と聞いております。本市では、28戸と聞いております。間違っていたらまた後でお知らせいただきたいと思います。一方、新規就農者数は、JA北ひびき管内で、5年度は11人となっています。

そこで、本市の5年度の新規就農者数と併せて、このうち就農啓発事業等の本市の施策で、その事業効果によるものと捉えている新規就農者は何人おられるのか、まず、お伺いしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 深尾農業振興課農政係長。

○農業振興課農政係長（深尾英司君） お答えいたします。

令和5年度におけます土別市の新規就農者数につきましては、10名となっております。そのうち、親元の就農ですとか雇用就農を除いた新規就農者数は5名となっております。また、就農啓発事業等を通じて市外から来られた新規就農者の方については2名となっております。以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 純然たる新規就農者というのは5名という捉え方でいいですか。11名というのは何でしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 深尾係長。

○農業振興課農政係長（深尾英司君） お答えいたします。

新規就農者については10名となっております。そのうち、親元就農ですとか雇用就農の方が5名となっているといったところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 10名おられて、親元就農、それから雇用就農が5名、あとの5名はどういった形で新規就農されているのですか。

○委員長（喜多武彦君） 深尾係長。

○農業振興課農政係長（深尾英司君） お答えいたします。

残りの5名の方につきましては、新規参入という形で就農されたといった形になっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 新規参入、これは新規就農としてカウントしても問題はないのですか、ちょっとその辺を。

○委員長（喜多武彦君） 藤田農業振興課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） お答えさせていただきます。

新規就農の捉え方なのですが、新規参入と新規就農というのを分けないで、新たに農業を始めたという形で新規就農という大きな枠で10名と。今、深尾係長からお話ししたとおり、親元就農と法人への雇用就農というのがありますので、そのほかに、農業をやっていない方が農業を始めたというのが新規参入という定義で捉えていますので、新規参入者は5名ということでお答えさせていただいたところです。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 新規就農と捉えたほうが分かりやすいです。回りくどく言わないで。

それで、事業効果によるものとして、例えば就農啓発事業というのがあって、これは研修生の受入れ促進を図るための、出向いていっていろいろと相談をして、研修生の受入れ促進を図る事業、その結果、受入れ農家で研修に入るといった流れがあるのです。施策の考え方として。こういう形で新規就農として、事業効果があつたと捉えていいのですか。別の形があるのですか。

○委員長（喜多武彦君） 藤田課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） 今、大西委員から御質問のあつた就農の啓発活動ですが、募集があつて、研修をされて、就農に至ったという方が2名です。そのほかに、士別市内に住まれている方とか、そういう方が士別市で新たに就農したいといった方もいらっしゃいますので、啓発活動で面談等を通じて新規参入に至った方は2名ということになっております。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 質問の趣旨は、いわゆる本市の施策の事業効果があつたかどうかということなのです。ですから、親元就農を含めて自らやった方というのは、施策がどうであろうと農

業を目指してきたと。就農啓発事業、例えば札幌なり東京なりに行って、希望者を募って、いろいろと話して、そうしたら、士別に行って、将来、農業をやるために研修を受けたいというのが事業効果があったということです。その人数を確認させてもらっています。

○委員長（喜多武彦君） 藤田課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） お答えいたします。

就農啓発活動等で士別市で研修を受けて、新たに参入されたという方は2名という実績になっております。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 結局、事業効果として、全体の2名、極端に言えば10名のうち2名だということで、これが、事業効果なり政策効果については今回は触れませんが、このまま推移すると、将来の本市農業の持続的な発展は極めて厳しいのだと思います。

先ほどから、新規就農、また、新たに就農する、いろいろ議論はあるのですが、いずれにしても、新規就農の形は、例えば本人の考えと家族の話合いによって就農する、いわゆる親元就農、そしてもう一つは、本市に農業をなりわいとするために新規に来られる方、形はいろいろあるのだと思います。

特に、新たに農業を始めるときには、もちろん、生産技術、それから経営学もそうです。それから、農業を始める初期投資額の調達も必要です。あらゆる相談体制を、現行施策を含めた支援策の充実をさせることはもちろんでありますけれども、新規にほかから士別に来る場合、新しい生活を始めるわけですから、豊かで質の高い生活環境がまず必要だと思います。士別のメリットです。それから、子供のいる世帯では、子育てしやすい環境であるということが大切だと思います。

それで、これらの取組の内容を周知するために、本市でも、経済部も含めてですけれども、農業以外の、例えば移住定住の施策、あるいは子育て施策などを一体とした、いわゆるパッケージ支援策の情報を広く発信することが必要ではないかと思います。

このことについて後でまた見解を伺いますけれども、以前、提案をさせていただきましたけれども、担い手対策のために、全国・全道いろいろな取組をされていますから、先進事例の調査・研究を目的として、6年度で農業人口減少対策における調査・研究事業、ちょっと長い名前ですが、予算措置をしています。このように、一定の効果を得るために必要と思われる施策をまず総動員させるということが大事だと思います。もちろん、関係機関との連携も重要であります。この問題にしっかり取り組むことが次の世代につなげる責任を果たすことだと考えていますが、先ほど言ったことも含めて、見解あるいは考え方をお尋ねしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 藤田課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） 今、御提案いただいたパッケージ型の支援体制等についてですけれども、現在、本市の取組といたしまして、士別市内の農業、また、市内の状況等を把握して

もらうために、就農体験の実施、また、本年度からは、お試し地域おこし協力隊の募集における農作業体験、また、各施設等の見学、先輩隊員などとの交流プログラムに取り組みまして、農業支援員の確保等に努めております。

また、今、提案のあったパッケージ型の支援体制の検討につきましては、今年10月に官民が連携いたしまして移住定住促進を推進する目的といたしました士別市移住定住交流促進協議会「M a z a r u」というものが設立されたことから、新規就農におけます望ましい支援体制などについて、こうした関係団体、また、他部署とも意見交換を行う中で前向きに検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） それでは、次の質問に移ります。種子馬鈴薯採取圃設置事業であります。

この事業については、過去何回か質問させていただいていますし、議論もさせていただいています。言うまでもなく、本市畑作における基幹作物の一つであるバレイショ生産の根幹となるのは、種子バレイショの安定供給であります。

そこで、過去の生産状況の経過を見てみますと、直近で、2年度が3戸で1,130アールでした。これが恐らく面積のピークではないかと思います。3年度が1,006アール、4年度が1,015アール、5年度が今回の決算審査では832アールで、減少しています。いずれにしても、若干の増減がありますけれども、必要な種子バレイショの充足率については、お聞きしますと、40%に満たないということですから、生産に必要な種子バレイショの面積が十分に確保できていないという状況であります。そういう意味では、現行施策は少なくともこの面積を維持するために必要ですが、さらに、生産面積の増加を目指す、いわゆる根本的な施策の見直しを、これも過去から何回となく申し上げましたけれども、検討すべきでないかと思います。

まず、この見解を伺うのと同時に、今までの経過を見てみると、現行施策については、例えば作付の実態、結果に対して補助をするという形になっていないだろうかと思うのです。振興策、あるいは誘導策という事業の立てつけになっていないような気がしますから、この点も含めて見解あるいは考え方を再度お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 藤田課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） お答えさせていただきます。

まず、種子バレイショの現状でございますけれども、種子バレイショの生産につきましては、生食・加工と比較しましても労力がかかるといった問題があります。資料の中に、北海道農業生産体系技術というのがありまして、それによりますと、種子バレイショの生産に要する時間というのが、生食・加工と比べますと、ヘクタール当たり113.6時間のところ、種子バレイショは207.6時間ということで、約1.8倍の労働力がかかりますといったことになっています。

その要因といたしましては、植物防疫法に基づきます発病株を抜き取る巡回作業などが主な負担といったような形になっております。また、種子バレイショの農業者とも意見交換を行っ

たところでありますけれども、こういった作業というのが、やはりかなり労力を占めるので、その辺が大変だといったようなお話、また、種子バレイショを植える圃場も、食用・加工用バレイショから離れた圃場でないと難しいのだといったようなお話を聞いています。

また、J A北ひびきと種子バレイショ生産に関する打合せ、また、上川管内農政担当課長会議におきまして、バレイショ生産に向けました取組状況等の情報共有を図っているところでありますけれども、J A北ひびきでは、種子バレイショ生産拡大の取組といたしまして、各農業者への声かけ、また、種子用のカッティングプランターの実演をしたということをお伺いしています。

先ほど申し上げました種子バレイショには、やはり、生産に要する労働力というのが問題であると考えておりますけれども、本市といたしましては、バレイショの産地でありまして、また、輪作体系に欠かすことができない作物と捉えております。引き続き、管内の農政担当課長会議、また、J A北ひびき、あと、剣淵町さんとも情報共有を図って、この生産振興をどういうふうにしていったらいいのかということを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 種子バレイショについては、例えば防疫上の問題で防疫検査を受けなくてはいけないし、一定程度ほかの作物と隔離しなくてはならないと、随分、手間がかかると。ただ、生産者は手間がかかるから嫌だということではなくて、手間をかける割に収入がないというのが一番の原因なのです。

これは支援策も限界がありますけれども、これをどう折り合いをつけるかということをもっと考えなくてはならないと。一定の所得は得られるようなその施策を打つ、あるいはもう少し機械化をする、これを考えなくてはならないと。

もう一つ、先ほど言った、北ひびき管内、特に剣淵町さんといろいろ情報交換をしているという話ですけれども、これを一步進めて、共通の課題ですから、広域的な施策を組めないのかと。剣淵町と士別市、あるいは、和寒にあるかどうか、今まではなかったのですけれども、そういう意味では、広域的な情報交換だけではなくて、共同で施策を組めないかと。だから、単独でやると、なかなか財政的な問題もありますから、広域でやると、その分薄くなるわけです、支援するほうは。額によりますけれども。そのようなことも考える必要があるのではないのでしょうか。このことも以前に提案をさせていただいたと記憶しています。

ですから、情報交換もちろん重要ですが、もう少し進んでやるべきだと思いますが、この辺の見解、今すぐ答えるのはなかなか難しいかもしれませんが、例えばそういう方向で内部あるいは他の自治体とも検討したいということであれば、そういうふうに答えていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 藤田課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） お答えさせていただきます。

今年度から、J A北ひびきの中に、コントラクター事業ということで、バレイショに特化した事業が立ち上がって、運営をされております。まだ種子バレイショにまでというお話ではないのですが、行く行くはそういったところもという話で、私たちのほうからも話をしたいと考えております。

そういったときに、やはり広域化というのが大事なだろうと私も個人的に思っていますので、そこは、やはりこの管内は、先ほども申し上げたとおり、バレイショの産地でございますので、それらを確保するために、この種子バレイショというのは大切だと感じておりますので、ぜひこれも広域的に前向きに、お話をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） ぜひそういう方向で進めていただきたい。

それから、これは質問ではございませんけれども、過去は、種子バレイショの生産者の皆さんは、収穫して自分たちで個選をやって、自分たちでしっかり土か何かで貯蔵して、春先にバレイショ生産農家に渡していたという時代が長く続いています。これは、労力を軽減する一つの目的として、J Aで共選の設備を整えて、共選で専用の貯蔵施設で貯蔵して、春に改めて生産者に渡したということで、労力軽減の処置をそれぞれ今までもやっているのです。

さらに、その辺はどう進めるかということで、広域で議論し、共同で施策を進めるということが少なくとも重要ではないかと思っておりますので、この辺をよろしく願いまして私の質問を終わります。

○委員長（喜多武彦君） まだ質疑が続いておりますが、ここで午後3時10分まで休憩をいたします。

（午後 2時58分休憩）

（午後 3時10分再開）

○委員長（喜多武彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

第7款商工費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。石川陽介委員。

○委員（石川陽介君） 商工費、商工業振興費の中心市街地活性化事業についてお尋ねいたします。資料は63ページです。

まず、当事業の概要と実績をお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 村上商工労働観光課観光係主任主事。

○商工労働観光課観光係主任主事（村上慎吾君） お答えいたします。

まず、事業概要についてです。本事業は、中心市街地の活性化、まちなかのにぎわい創出、観光をはじめとした地域情報発信等の拠点となるまちなか交流プラザの施設運営に伴う必要な

維持管理費を一部負担しています。

次に、実績についてです。水道光熱費、除雪費、施設の警備費などの施設全体の経費に対し、公共的な役割を持つトイレ、交流広場、インフォメーションデスクなどの面積分を負担金として支出しており、決算額は666万1,000円となっています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） まちなか交流プラザの施設管理及び運営については、施設を所有する第三セクターであるまちづくり士別株式会社が行っておりますが、維持管理負担の必要性についてお聞きいたします。

まちなか交流プラザについては、道の駅の機能を持ち、特産品販売などの各種イベントを開催していることから、稼ぐ力を持つ施設だと考えます。公共的役割といえど、財政状況の厳しい中、企業の持ち物で運営する施設に対しての負担を行うことは、企業が持つ本来の力、努力をすることを阻害してしまうおそれがあると考えます。いきなりゼロとはいかないにしても、市の財政状況を鑑みて、負担金を下げることが検討してはいかがでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 庄司商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（庄司伸一君） お答えします。

本施設は、中央市街地の活性化や商店街振興、また、公共交通の結節機能を有しており、地域の食と観光をつなぐ役割を担っています。また、地域住民や観光客の交流の場、観光の拠点といった公共的機能を持つ施設であることから、今後も継続して負担をしていく考えです。

一方で、より効率的な運営の視点も重要でありますことから、施設の快適かつ機能的な環境づくりに努めるとともに、負担金については、今後も市と所有者であるまちづくり士別株式会社と協議し、検討していく考えです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） ぜひ協議いただければと思います。

最後になのですが、最近、市民の方々と話す機会がありまして、やりたいこととか、やらなければいけないことなどがいっぱいあるという話で、ただ、それにはやはり予算がかかる、その予算には限りがあるという話をしております。やはり、何かやりたい、増やしたいと思ったら、その分の予算を削らなくてはいけない、何を幾ら削ることができるか、それも併せて一緒に考えていきませんかという話をさせていただいております。それに対して、そうだねと。難しいことではあるけれども、一緒に考えていきたいという同意をいただいております。

このように、行政だけに事業費削減の責任を押しつけるのではなく、何かをやるために何かを削減していくのかを、市民の皆さん、そして議員の皆さんも一緒に考えていければと考えているところでございます。

○委員長（喜多武彦君） 第8款土木費、第9款消防費については通告がありませんでした。
第10款教育費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員（西川 剛君） 教育費、社会教育費のうち、学校給食センター管理費について質疑をいたします。主要施策の成果報告書は89、90ページに記載がございます。

決算書類によりますれば、令和5年度決算額1億4,775万7,000円ということでありました。

前年の令和4年度の決算との比較では836万7,000円の増額、プラス6%の増額となっています。

初めに、決算額の前年度からの増額の要因についてお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 相山学校給食センター主査。

○学校給食センター主査（相山理恵君） お答えいたします。

令和4年度と比較して令和5年度決算が増額しました主な要因としまして、まず、需用費では、ボイラー及び空調機類の維持に必要な薬品ですとか、調理作業で必要とする各種消耗品が値上がりしたことによりまして、その支出に334万2,000円の増、光熱水費で119万9,000円の増、センターの施設設備の修繕が増えたことによって100万1,000円の増となっております。

次に、委託料では、給食配送委託料で69万9,000円の増、備品購入費では、野菜に使用します遠心脱水機が故障したことによる機器の更新がありまして、そちらに180万4,000円を支出したことにより増額となりました。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 毎年の管理運営費を見ますと、市から、先ほど給食費の補助金の関係でも触れております士別市学校給食会に対して毎年110万円の補助と学校給食会の現金が年度当初にないということで500万円の貸付というのは、先ほどの増額理由の中にも当然ありませんし、ここずっと毎年同じ額でございます。

改めて、士別市学校給食会の事業についてお聞きいたします。学校給食会が目的としています事業についてお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 河口学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（河口光輝君） お答えいたします。

学校給食会は、学校給食法に基づき、保護者が負担する給食費会計をもって、学校給食事業の管理と運営の円滑な推進を図るため、学校給食の献立、物資購入、給食についての決定及び経理、調査・研究などを行うことが事業となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 今、説明によれば、調理以外は基本的には全部学校給食会がやると理解をしました。違っていたら、否定してください。

先ほど総務費の質疑の中では、物価高に対して保護者負担の抑制の観点から、市からのこの

間の補助について質疑をいたしました。

一方で、この間、学校給食会として、物資購入が物価高の影響を受けているということで補助金があったわけでありますけれども、学校給食会としては、その事業であります献立あるいは物資購入などの部分について、購入費用を抑えるという見直しの取組についてどんなことをされてきたのか、お知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 丸学校給食センター副長。

○学校給食センター副長（丸 奈央子君） お答えします。

献立については、食材の価格や物価の動向を踏まえつつ、栄養価の確保、児童・生徒の嗜好を把握するよう努め、立案してきたところです。

また、物資の購入についてですが、比較的安価で価格が安定しております食材を使用するほか、企業、団体、個人から規格外品を含めた食材を積極的に受贈し、活用する取組を継続しております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 食材の変更等をやってきたということで説明いただきました。

確認でありますけれども、この間の取組、私は質疑の中で学校給食会としての取組はどうですかとお伺いしたのですけれども、学校給食会としてそのように取り組んできたということで理解してよろしいでしょうか。改めて確認いたします。

○委員長（喜多武彦君） 丸副長。

○学校給食センター副長（丸 奈央子君） 学校給食会としてというところで取組を行ってきました。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 先ほどの質疑でも触れています来年度の給食費値上げに対しまして、保護者アンケートを行って、値上げに対する部分の理解度については先ほど触れているところでありますけれども、併せてそのアンケートの中では、自由記述ということで給食に関する様々な御意見などについてもいただいたということでもあります。

現状の給食に対する意見、値上げだけではなくて様々な意見があった中で、現在、本市の給食であります週2回の持参御飯をなくしてほしいという意見、今回のアンケートの中でもありましたし、過去から課題としてというか、保護者の皆さんの意見として根強くあろうかと思いますが、今回、さらに値上げのアンケートにおいては、パン・麺を含めた固定費が増えているので値上げをということでお伺いしているので、それに対する意見としては、持参御飯を増やしても値上げを抑えてほしいという意見もありました。

この持参御飯でありますけれども、士別市で生まれ育った方については当たり前かなと思います。私は、剣淵なものですからちょっと違うのですけれども、週の5回の給食のうち週2回

を御飯を家庭から持っていくというのが持参御飯です。当然、学校給食、ほかのまちの多くは、主食は週5回、全部給食として用意されますけれども、本市は過去の経過もあって、週2回は御飯を持っていくという持参御飯の日がございます。

この点、今回のアンケートの中でも出ていますし、もっと言えば、過去からも、値上げするのだったらこの課題についても解消してくれというのは保護者としては意見はあるかなと思うのですが、この点についても学校給食会に検討せよと言うべきではないかなと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 河口所長。

○学校給食センター所長（河口光輝君） 持参御飯につきましては、過去、給食費を抑えるためというところもあり、持参御飯については土別市で行われてきたところであります。

持参御飯の回数を見直すことにつきましては、給食費の値上げに直結する内容ともなります。今回のアンケートでも、西川委員も内容を見ていると思いますが、アンケートの中でも見直してほしいという意見もございますが、対照的に、持参御飯を逆に増やしてほしい、または継続してほしいという形の御意見もあります。過去に保護者アンケートを実施したときには、持参御飯の継続を希望する意見も多かったことから、見直しまで至らなかった経過があります。週2回の持参御飯をやめて、委託御飯、御飯を提供すると切り替えた場合、1食当たりおよそ40円の値上げが必要と積算しております。給食費への影響が大きいことから、慎重な対応も必要と考えております。持参御飯につきましては継続して検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 2食委託御飯を増やしても1食当たり40円、それが大きな値上げの要因だということで今ありましたけれども、先ほどの質疑でも言っているとおり、来年の補助がない部分でいくと、持参御飯を2回残したまま50円値上げになります。その部分についての額については言っておきたいと思います。

あと、そのアンケートの読み方でありまして、細かくて申し訳ないのですが、固定費が上がっている、その固定費は、委託御飯が上がっているというよりも、パン・麺、いわゆる小麦が原料の主食のほうがこの間、大幅な値上げをしているということの結果、おかず・主食・副食代が確保できないので値上げということで、よく承知でしょうと言われたら、私は承知しているので、そのような認識でおりますので、そういった意味では、アンケートの答えをされているもの、保護者の中には、持参御飯を増やしてほしい理由は、主食費がこれ以上値上がりするのだったら、パンや麺をやめてでも、御飯を持参するから、おかずだけの提供という意見だったのではないかなと、私はそのように見たところであります。

それで、この間の補助金や値上げ検討の際、その理由とされているのは、今、言ったとおり、固定費の上昇によって、おかず・副食費の確保ができないということでありまして、今、言ったとおり、持参御飯の解消策ということでいくと、今、2回持参御飯を委託御飯に変えた

ら20円を2回で40円上がるよということだったのですが、この部分、今、言ったとおり、パンや麺のほうがこの間、値上がり率は大幅に上がっていますので、そういった意味では値上がり幅の少ない御飯に変えていくということも一つの方法ではないかなと思います。

本市の1週間、5日間の献立においては、現状、主食については、持参御飯が2回、委託御飯が1回、パンが1回、そして麺・ミニパンの日が1回となっています。お隣の名寄を見ますと、これは2週間単位のようにありますけれども、米飯は2週間に9回、1週間にならずと4.5回が御飯、また、パンについては2週間で1回、週平均が0.5回となっているようでございます。そういうような状況の中でも、給食費も見えますと、今年度の保護者の実質負担額を比較しますと、土別は小学校で251円、名寄は少し高いのですが263円です。今年は、補助金が土別は出ているので、補助金込みで土別は281円、名寄は291円ということのようでございます。来年度は土別は50円値上がりをして301円という状況です。

このような部分からすると、やはり、当然、委託御飯かどうか、給食センターで炊いているかどうか、そこまでは細かく承知をしておりますけれども、お隣の名寄を見ますと、御飯がメインの給食提供で、1食当たり291円に抑えられているということで、土別は持参御飯2回を残しながら来年301円だよということなのではございますけれども、例えば私が写真とかで土別の給食を見た際に、委託御飯の写真を見ると、赤いお弁当箱に御飯が入っていて、それぞれ各児童・生徒に配られているという写真を見たことがあります。学校給食の場合、おかずや汁物は、いわゆる食缶から、クラスで給食係が配膳をするというのが私のイメージの給食なのですが、例えばこの赤い1人当たりの委託御飯の箱を食缶方式で各クラスにそのまま持っていきけるような納品をしてもらった場合、委託費用が下がらないのかとか。今、1食当たり20円だと言っているものすら、そういった方向に変えていけば安くなるのではないかなど、様々、学校給食会における献立検討の中に十分検討要因があるのではないかなと思うのですが、そういった部分、重ねて市としては学校給食会に検討をさせるべきではないかなと思うのですが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 丸副長。

○学校給食センター副長（丸 奈央子君） お答えいたします。

今お話のありました主食についてのことではございますけれども、名寄市のお話もありましたが、学校給食における献立の構成については、各地域の特色・特性が反映されております。ほかの自治体とも情報共有する中では、ここ数年の物価の上昇を受けまして、献立の構成や給食費の設定について、大変苦慮している状況が見受けられております。そのような中で、児童・生徒を対象に実施しました学校給食アンケートでは、カレーライスやパン、ラーメンやうどんなどの麺類の人气が高く、児童・生徒も給食メニューを楽しみにしているという状況です。今後の献立の構成につきましては、物価の動向はもとより、児童・生徒の嗜好など、ニーズを十分踏まえて、総合的に判断してまいりたいと思っております。

私からは以上です。

○委員長（喜多武彦君） 河口所長。

○学校給食センター所長（河口光輝君） 先ほどのバツカンのお弁当箱方式、御飯の提供の関係について私からお答えいたします。

今現在、給食センターではお弁当箱で提供している学校とおひつのタイプで提供している学校が、2種類あります。おひつ方式につきましては、食器の数であったり、コンテナの数であったりというところで、大人数の学校につきましては、切替えについては、いろいろコンテナのサイズの関係であったり、ちょっと難しいところはあるのですが、小規模の学校であれば対応することについては可能とセンターでも考えております。

学校での配膳の方法であったりということもあるものですから、その点につきましては、学校側とも相談をしながら、いい方向に向けていければと考えております。

また、給食センターでは、現在、食数ということで、すぐの対応は難しいのですが、献立などの一本化も含めて、数年後にはなるかもしれないのですが、そういうことも検討しております。センターのほうでも、できるだけ抑えることができるというものがあれば対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 検討の余地はあるような感じで、お話があるのですが、地域の特性に合わせたメニューづくりでいけば、当然、ここは、お米をたくさん作っている地域なので、当然、小麦もありますけれども、やはりお米に変えていくという方向がいいのではないかと。そのラーメンやカレーライス、揚げパンとかですか、いろいろな嗜好調査もアンケートをされているようなので、子供たちは、それはそちらのほうがいいよと、うちの子もラーメンがいいと言いますけれども、それは学校給食における目的から、そこまで全部飲み込めないと思いますので、それは保護者の立場でも、いや、給食は御飯だよと言えば、家庭で言いますよということなので、パンの数が週に2回なのです。麺・パンの日というのは、麺の日にミニパンがつくのです。小麦と小麦という主食なのです。あまり聞いたことないのです。これも土別市の独自だと言われればそれまでなのですが、結果、それによって小麦の、そういったパンなどの値上げが、もろに受けている主食があるとすれば、やはり安価にできる可能性のあるお米に変えていくというのは、普通なのではないかなと思います。食器の数とか様々おっしゃっていますけれども、お椀は多分2つあるのではないかなと思います。ぜひ学校給食会に、そういった視点で、保護者の負担を上げないようなメニュー見直しということで、取組を促してほしいと思います。

今お聞きしている部分なのですが、学校給食会という存在が、いわゆる、私会計の任意団体です。保護者と学校長がその会員で、給食の提供を受けている会員が全員会員としてなっていると。私は今、土別小学校のPTA会長、昨年の市P連の会長だったということで、慣例的に、その翌年が学校給食会の会長ということで、今その任に1年間当たっています。こう

いった提案とか、学校給食会に出ているアンケート、保護者の意見が、この1年間の値上げの検討議論の中でもなかなかしづらい、見直しについてはなかなか動かない組織だと自分自身は感じていますし、これはさきの質疑の中でも言っているのですけれども、私会計の学校給食会という制度自体に、やはり少し見直しが必要なのではないかなと思っているのですが、令和元年には、文部科学省から、給食費、あるいは教材費、修学旅行費など保護者負担分を、学校を通じた集め方、私会計のような集め方をやめて、公会計に移行することが必要だということで、令和元年7月の文科省通知がございます。

実際に公会計ではないので、今回のような市の補助金の決定がないから値上げ議論をしなければいけないとか、メニューのことを提案しても、実際は給食センターの調理側の意向でなかなかメニューが変わっていかないといった様々な課題があるのですけれども、公会計にすれば、学校の負担軽減、あるいは保護者の利便性で、実際の給食費の支払い方法が市の公金と同じようになれば、金融機関の支払先が、今の学校給食会、現金か農協か信金振込かというところからはもっと増えるという保護者の利便性、あるいは事務の効率化、未納などがあれば、市のほうの公金、使用料、税金の収納でやっている部門との連携でそういった対策ができる。

また現在、学校給食会会計は、おおよそ今年度で8,000万円のいわゆる現金会計を預かっている私会計です。来年度、給食費が20%上がれば、粗い計算で申し訳ありませんけれども、年間1億円を超える現金を預かる私会計、実際に学校給食会に監査という役割の人はいますけれども、いわゆる市の監査とかの目はくぐらないという団体なものですから、そういった部分のいわゆる公金の扱い、準公金の扱いについても、公会計にすればそういった部分のいろいろな心配事が減るだろうと。様々な、また今、値上げの云々もそうなのですけれども、物価が上昇局面にあっては、公会計、市の予算であれば、例えば各年度における物価上昇については年度予算の中で対応できるなど、メリットと思われるものは様々なかと思うのですけれども、この値上げ、あるいはメニューの見直し等、市の責任において公会計にしていくという方法は検討されないのでしょうか。過去にも質問しているのですけれども、改めてこの部分についてもお聞きしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 河口所長。

○学校給食センター所長（河口光輝君） お答えいたします。

公会計のメリットといたしましては、会計の透明性であったり、児童・生徒が現金を持参するような必要はなくなるというメリットもあります。しかし、私会計のメリットといたしましても、食材の破損などによる緊急的な食材の購入であったり、柔軟な対応ができる場合も実際にあります。公会計につきましては、文部科学省から推進するようという通知が来ているところではありますが、公会計を導入した場合につきましては、徴収方法であったり、食数管理等のシステム構築、給食事務全般の見直しが必要というところから、今後、導入を含めて、実施する、しないについては、この場ではお示しできませんが、情報収集を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 文部科学省からやれと言われていることなので、検討するということでしょうけれども、少し柔軟な対応ができるということの部分の、今の値上げ改定の話は、逆に跳ね返っていると思うのです。だから、年間のそういった予算の、いわゆる公会計上の流用のような、補正のような対応が私会計の保護者負担を急に上げることができないから、メニューのそういう柔軟なと言っているのですけれども、学校給食としては水準を上げたり下げたりするのだよと言っているに等しくて、そのことが問題ではないかなと思うのですけれども、そういった意味では、しっかりと御負担いただくものはいただいて、提供する水準を維持するためにも、やはり公会計に向けて踏み込んでいくのだ、やっていくのだということをやはりやるべきだと思いますし、予算規模が1億円を超える現金を市の職員が、自分の職員の部分と事務局の立場で扱っているということも、やはり不透明性ということは指摘をしたいと思います。この公会計について、もう少し踏み込んだ考えがないのか、再度お伺いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 三上生涯学習部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） お答えいたします。

公会計化については、ただいま所長からお答えしたとおり、この部分については文部科学省からの通達ということもあります。近隣自治体の情報収集を行いながら、こういった形で士別市に対してのメリットがあるのか、また、デメリットがあるのかというところを調査した上で行っていくという形で考えているところです。

また、先ほどもお話にありました私会計のほうの部分でいけば、今現在、私会計の中で、給食費の収納率が100%を示させていただいているといった部分です。これについては本当に士別市の保護者の方々の御努力の部分という形で捉えております。それがそのまま公会計になっても維持できるような形も、当然、我々も考えていかなければならないと思っているところです。

ここも含めて、様々な収納方法、先ほど御提言がありましたとおり、納税のほうと連携をしながらということもやり方の一つでしょうし、また、今でいけば、様々な窓口の部分、銀行だけではなくて、例えば現金以外の収納方法もというところもやっているところもあります。そこも実は今、実際、情報収集をしながらというところもあります。すぐというところは難しいかもしれませんが、そういった形の部分で、よりよい状況の中、それは、お金をお支払いいただく保護者の部分の負担軽減も含めた中で当然考えていくべき案件と思っていますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 公会計についてはぜひよろしくお願いします。

少し質疑を戻してしまっても大変恐縮なのですが、士別で当たり前の持参御飯2回とい

うことで、士別市に來たばかりの教育長にも、今の士別市の持参御飯2回というのはどういふに映っているのか、私は解消すべきだと思うのですけれども、この部分について、実際にふるさと給食とかで学校に行つて食べたときに、多分、持参御飯の日のメニューなんかを自分で持つていつて食べるのだと思うのですけれども、こういった部分は保護者からそういった意見は過去もあるよということなのだと思うのですけれども、その辺についてどう思っているのかということで、御意見、感想いただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 泉山教育長。

○教育長（泉山浩幸君） 今、答弁したように、やはり学校給食というのは、それぞれの地域性みいたいのが出ていて、私も20か所ぐらいの市町村の給食を食べていますけれども、士別の給食は本当においしいです。一番とは言えないかもしれませんが、一番、二番で、本当においしいのです。価格も各市町村で並べたときに平均的なものです。

この持参御飯ということに関して、私もふるさと給食で何回か食べましたけれども、要は給食、私も学級担任をやっていたときに、残食が多いのですよね、今の子。士別の子だけではないのですけれども、例えば御飯を一口、二口で戻してしまう子もいます。本当に残食ということは、SDGsの視点から考えても、ちょっともったいないなという思いもしています。今の給食指導というのは、昔みたいに、食べ残しするのではないよから、自分の食べられる量だけと変わつてきていますし、食育の観点からすると。そういった意味で、やはり、自分の食べられる量を持つてくると。持参御飯のよさというのはやはりあると思うのですよね、残食を含めて。

それから、各家庭、確かに負担はあるのかもしれないけれども、うちの子はこれだけの御飯を食べるようになってきたとか、今日はこれを残したのだねと、どうしたのと、そういった健康管理、家庭と子供をつなぐ役割みたいなものも私はあるのかなと、そのような思いを込めまして、士別市の一つの特性ですけれども、こういった給食の在り方もいいのではないかという思いでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 第11款公債費から第14款予備費については通告がありませんでしたので、次に移ります。

次に、令和5年度国民健康保険事業特別会計から令和5年度農業集落排水事業特別会計までの各特別会計については通告がありませんでしたので、次に移ります。

次に、令和5年度水道事業会計及び令和5年度病院事業会計について、一括して質疑を行います。

御発言ございませんか。石川陽介委員。

○委員（石川陽介君） 令和5年度士別市病院事業報告の中の病院患者数についてお尋ねいたします。報告書の9ページにございます。

こちらの概況の中に入院患者数及び外来患者数が前年と比べ減少したと記載がございます。

過去5年の推移、そしてコロナ禍前の患者数の比較と、その要因をどう捉えているかをお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 木島経営管理部総務課主幹。

○経営管理部総務課主幹（木島 啓君） お答えします。

過去5年間の患者数について、まず、入院患者数から申し上げます。令和元年度は4万1,288人、2年度は4万3,239人、3年度は4万1,823人、4年度は3万6,150人、5年度は3万4,608人となっており、元年度と5年度を比較しますと6,680人、率にして16%減少しています。

当院は、幸いにも、3年度まで、大きく新型コロナウイルス感染症の影響を受けなかったところですが、4年8月以降、院内で4回のクラスターが発生しました。また、職員や家族の感染、濃厚接触扱いでの看護職員の人繰りに影響しました。その結果、診療体制を維持するために、4年4月から5年度末までの期間、2階病棟25床を休止したことが大きく、入院患者数が減少した要因と捉えています。

なお、全国的に新型コロナの大きな影響が及んだとされる元年度以前の患者数については、回復期、慢性期医療を充実させる経営改革プランの取組などにより、4万人から4万2,000人程度と安定的に推移していたところ です。

では次に、患者数について申し上げます。元年度は10万2人、2年度は9万6,222人、3年度は9万8,578人、4年度は9万7,235人、5年度は9万9,544人となっており、元年度と5年度を比較しますと9,048人、率にして約9%の減少となりました。4年度と5年度の比較でいきますと、6,281人と大きく減少しています。これは、5年5月に新型コロナが感染症法上の位置づけが2類相当から5類になり、PCRなどコロナ関連の検査が激減したことも大きく影響しています。

また、外来患者数については、コロナ禍前から人口減少による傾向があったものですが、入院・外来いずれも全国的にコロナ禍前の患者数に戻っていない状況との情報もあり、コロナ禍を契機に、患者の受診動態が変わってしまったものと推測しているところ です。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 様々な要因があると思います。5年もあれば、やはり病院の数ですとか、人口の数という部分も変化もあると思いますので、その辺りも分からないところではありますが、まずは数については承知いたしました。

そんな中、直接、数字の部分に直結するかというところはあれなのですが、市民の方から、施設内の雰囲気や少し暗いよとか、一部の看護師さんの対応が冷たかったとか、ちょっと居心地がよくないといった声を聞く機会がございます。その点の意識ですとか環境について向上をしていくことも通いやすさ等につながると考えますが、この点はいかがでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 半澤経営管理部総務課長。

○経営管理部総務課長（半澤浩章君） お答えいたします。

最初に、施設の雰囲気が若干暗いというお話をいただきました。当院は、昭和62年、37年前に建った建物でありまして、照明のLED化などは行っているのですが、エントランスですとか廊下が昔の建て方ですので、近年建設した新庁舎のような明るい光を取り込むような建物にはなっておらず、そういった部分、あと、壁ですとか廊下など、破損があった場合には可能な範囲で修繕を行っていますけれども、傷みですとか経年劣化といったものがどうしてもありますので、そういった部分で雰囲気が暗いと思われるのかなといったところを推測しているところです。

次に、一部の看護師の対応が冷たいですとか居心地がよくなかったという御意見をいただいたところで、患者様に対する職員の対応について、残念ながら苦情といった部分が寄せられることがあります。そうした場合には、状況確認を行いまして、原因究明や再発防止策などの改善策を苦情相談内容報告書にまとめて提出をさせるという流れをつくっています。その内容を院内の中で共有しているという状況です。

そしてさらには、看護部の中では、定期的に行っています科長会議、科長補佐会議、そして主査会議、こういった会議の中で共通課題として認識をするという取扱いをしているところです。

また、当院では、入院患者の皆様に対しては職員の対応、そして療養環境などのアンケートを実施して、改善に向けた取組を進めています。任意であるため回答いただく件数というのは正直多くはないのですが、回答いただいた場合は、苦情をいただくこともあるのですが、対応した職員に対して、よくしていただいたですとか、お世話になりましたといったような感謝のお気持ちをいただくこともありまして、こういったものが多く占めているのが現状でございます。

患者様の対応について、意識の向上ということで、そういったものに向けましては、今年度から令和10年度までの5年間の経営指針であります経営強化プランにおいて病院の基本理念・基本指針を見直し、策定したところであります。

基本理念は、患者さん中心の医療を行い、地域から信頼される病院づくりを進めますというものに見直しを行いました。そして、基本方針は4本定めているのですが、その1つ目として、患者さん中心の意思を尊重し、尊厳を守る医療の提供に努めますとしまして、基本理念そして基本方針ともに、患者さん中心という言葉をかけさせていただいたところです。

患者さん中心という考えについては、これまでも当然のこととしてありましたけれども、前面には表していなかったところです。基本理念と基本方針に掲げまして、改めて職員全体で意識をしまして、そこにつながる各種取組を進めることで、より患者様や親族の方、そして、関係者の方から信頼される、そして通いやすい病院づくりを進めていければと考えているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） いろいろなアンケートを取組としても既にやられているという部分ですが、アンケートの中には、よい評価というか御意見、お声をいただいていたということもあったというところで認識させていただきました。

いずれにしても、いきなり患者数が伸びるということは想像できないような話ではあるのですが、患者の満足度を上げることが、暮らす市民、我々市民にとっても、通いやすかったりとか、いつまでも行けるような病院になることにつながるかと思いますので、引き続き、アップグレードをお願いしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 次に、財政健全化実行計画の検証について質疑を行います。

御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員（西川 剛君） 財政健全化実行計画の検証について質疑をいたします。

主要成果報告書ではなくて、決算資料の32ページから34ページにその記載がございます。令和3年度から7年度までの5年間の取組の令和5年度は3年目の実績ということで決算の書類として提出をいただいているところであります。

計画期間3年目の令和5年度決算額の比較、財政資料の32ページに計画と決算額の比較ということで記載がございます。歳入歳出決算額の合計、その比較であります単年度収支は1億2,900万円と計画値が9,900万円マイナスということだったものですから、差引き2億2,800万円のプラスとなっております。この計画の進捗については堅調であると私は推察をするところでありますけれども、一方で、この表の歳入歳出それぞれの項目では計画と決算額に大きな差が生じているという部分が見受けられます。

この財政健全化実行計画の計画値においては、令和4年10月に再推計をしている計画値でありますので、そういった意味では、計画3年目でありますけれども、現在の計画の再推計からは初年度の実績だったということがありますので、増減が計画値と実績値と多かった部分について、まず、理由をお聞きしたいと思います。

全部聞くと、あまり減らないのですけれども、増減が1億円ぐらい差があるところについてそれぞれ説明いただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 小松財政課財政係主査。

○財政課財政係主査（小松大悟君） お答えいたします。

財政健全化実行計画におけます再推計値と決算額との比較について、大きな増減が生じた項目の要因について御説明させていただきます。

初めに、歳入、地方交付税についてです。推計値に対し3億8,600万円の増となりましたが、内訳としては、普通交付税で1億8,600万円、特別交付税で2億円となっております。これは、令和3年度から3年連続となった普通交付税の再算定や原油価格の高騰などによる特殊財政需要の増加が大きな要因となったところです。

次に、国・道支出金についてですが、再推計値に対し4億5,900万円の増加となりました。これは、新型コロナ臨時交付金、それから物価高騰対応重点支援臨時交付金によるものであり

まして、総務省が所管する地方財政状況調査の中で、臨時一般財源として取扱いが示されています。

地方債 1 億 5,400 万円の減については、臨時財政対策債借入れの減、その他 1 億 6,100 万円の増については、令和 4 年度決算剰余金が 4,800 万円の増、財政調整基金の繰入れ 1 億円が大きな要因となったところです。

次に、歳出についてです。

人件費については、特定財源充当額が増加したこと、それから、具体的方策による効果額の増などにより 1 億 5,700 万円の減となったところです。

次に、扶助費については、先ほど歳入で御説明しました国・道支出金を財源とする物価高騰に伴う住民税非課税世帯給付金事業、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業などを実施したことにより 3 億 4,100 万円の増となりました。

次に、物件費 2 億 1,200 万円、維持補修費 1 億 9,800 万円の増についてです。再推計時に一定程度物価高騰による影響を見込んでおりましたが、想定を上回る物価高、また、それに伴う人件費の増などが要因と分析しております。

次に、投資的経費についてです。推計段階から、事業実施時期の再検討のほか、回収方法の見直しにより、起債充当事業としたことで、再推計値と比較し 2 億 4,300 万円の減となりました。

最後に、その他となりますが、普通交付税の再算定の関連から減債基金積立金が増加したことに加えまして、土別市農畜産物加工株式会社に対する短期貸付金の債権放棄が大きな要因となり 1 億 5,000 万円の増となったところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 全体的には堅調かなと思いつつも、やはり聞いてみますと、本市において厳しいのかなと思いますのは、物件費、維持補修費、令和 4 年 10 月段階の再推計で見込んだよりもなお、やはり物価高というか調達費が多くなっているなというのが、今後の、いわゆる歳出における固定経費の要因かと思うのですが、この目標達成、もう既に令和 6 年度、今 4 年目でありますけれども、財政健全化実行計画の 3 つの目標というのは、市としてもしっかりこれからもやっていくのだということで決算の資料などにも報告あるのですが、この目標を達成できますかと聞くのはちょっと難しいと思いますので、この目標達成に向けました財政指標目標、これも同じく 34 ページに、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率ということで 3 指標ありますけれども、現状の数字として 5 年度決算の記載がありますが、いわゆる計画最終年、令和 7 年度についての達成見込みについてどのように見込んでいるか、お知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 小松主査。

○財政課財政係主査（小松大悟君） お答えいたします。

財政健全化実行計画におけます財政指標の目標達成見込みについてです。

初めに、経常収支比率についてですが、計画目標値95%に対して令和5年度実績は96.2%となりまして、改善の傾向はありますけれども、歳入に大きく左右されること、そして今後、人件費の上昇が見込まれる状況にありますので、計画期間での達成の見通しが立たない状況となっております。

次に、実質公債費比率については、計画目標値14%以下に対して5年度実績14.3%となったところです。この指標は大きく変動する指標ではありませんし、公債費のピークも過ぎておりますので、このまま推移して、計画期間で達成できるものと考えております。

最後に、将来負担比率についてですが、計画目標値140%以下に対して5年度実績98%と大きく改善しているようには見えますけれども、一時的な基金残高の増加が要因でありますし、全道の市町村と比較しましても上位の高さとなっておりますので、まだまだ健全度が高いとは言えない状況となっております。

計画期間残り1年半となりますが、この3指標の目標達成に向けて、総仕上げに取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 現在、本市においては、令和6年、7年で、次期のまちづくり総合計画に向けた財政計画というのも当然やっていかなくてはいけないというところなので、まずはこの計画については、そのような終わりを迎えるのだろうなということで受け止めさせていただきました。

それで、財政健全化実行計画の令和5年度決算額、単年度収支ということで計画では言われていて、令和5年度の単年度収支は1億2,900万円の黒字、プラスです。一方で、令和5年度決算概要にあります一般会計での引用をしますと、収支差引は1億2,933万円、そのうち令和6年度繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は8,492万4,000円の黒字、前年度の実質収支が4億2,558万1,000円でしたので、それを差し引いた単年度収支では3億4,065万7,000円の赤字ですということで、単年度収支という単語の使い方、健全化実行計画と財政用語ということで少しお聞きしているのですけれども、改めて、同じ言葉になってしまっているのだけれども、この違いの説明、それから、とりわけ決算概要で説明をいただいている前年度の実質収支を引いた単年度収支は3億4,065万7,000円の赤字ということ、これが厳しい時代につくった財政健全化実行計画のいわゆる収支は黒字で計画は進捗していると思うのですけれども、一方で、各年度の財政上で言われている単年度収支は5年度に大きく赤字になったという部分をどのように受け止めたらいいいのかということで、単年度収支の違いの説明と、とりわけ決算における単年度収支の赤字がどういう意味を持つのか、この際、教えてください。

○委員長（喜多武彦君） 千葉財政課副長。

○財政課副長（千葉 玲君） お答えいたします。

単年度収支の違いについてです。総務省が地方財政法第30条の2に基づき毎年作成している地方財政白書に記載されている用語の説明によると、収支には4つの基本的な考え方があります。

初めに、形式収支とは、歳入決算総額から歳出の決算総額を差し引いた差引額となっており、本市では1億2,933万円となっています。

次に、実質収支という部分で、当該年度に属すべき収入と支出を実質的な差額を見るもので、最初に言った形式収支から、翌年度に繰り越すべき継続費通次繰越、繰越明許費繰越などの財源を控除した額となっており、本市では、繰越一般財源が4,440万6,000円となっていることから、8,492万4,000円となったところです。

次に、決算概要の部分での単年度収支という部分での同じ表現の部分なのですが、実質収支が前年度以前からの収支の累積であるので、その影響を控除した単年度の収支であるということで、具体的には、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額と。本市では、令和4年度の実質収支額が4億2,558万1,000円を差し引いた額の3億4,065万7,000円の赤字となっております。

最後に、4つ目ということで、収支の考え方としては実質単年度収支というものがあって、単年度収支から実質的な黒字要素、財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加えて、赤字要素は財政調整基金の取崩し額を差し引いた額になります。本市では、財政調整基金を年度の部分で積み立てた額が67万1,000円で、取崩し額が1億円となったことから4億3,998万6,000円の赤字となったところです。

この考え方の一方で、決算資料の32ページでお示ししている財政健全化実行計画との比較での単年度収支での考え方についてです。こちらのほうは、計画と決算統計との比較を示しており、決算統計上では繰越一般財源の4,440万6,000円が除かれることはなく、さらには、財政調整基金の取崩し額が歳入として含まれるという形になりますので、収支としては1億2,900万円の黒字となったというところになります。

決算の一般的な単年度収支の考え方の部分での赤字という部分ではあるのですが、こちら単年度収支は、やはり年度における収支の実質的なバランスを示すものでありまして、前年からの繰越分を含まない、その年度単独の収支状況になります。単年度収支が赤字ということについては、令和5年度単独では歳入が歳出を下回っているということを示しているということで、前年が黒字であったため、単純な収支としては黒字決算でも、当該年度だけで見ると支出が収入を上回り、将来的に負担が増すということになっております。この赤字が続く場合は財政の悪化を招くというおそれがあるとも考えられるということになると思います。

以上であります。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） とても1回聞いただけではよく分からなかったのですが、取りあえず、やはり本市の財政でいけば、コロナ禍の時期に様々な臨時交付金等があつて、基金を積み

増されたし、黒字決算が翌年度に繰り越すべき財源を繰り越せたので、繰越額もあったので何とか来たけれども、それがなくなりつつある、実質もうなくなっています。そういった部分ではさらに厳しい状況なのだと。財政健全化実行計画のこの部分の収支だけを見ていれば黒字だけれども、これにはやはり繰越しとか基金の繰入金とかも入っているの、やはり本来は、ここからそれすらも抜かなくてはいけないのだということなのかなと。引き続く財政の規律というのはやっていかなくてはいけないのではないかなということを今の説明を聞いて思ったのですけれども、最後に、この理解でよろしいのでしょうか、教えてください。

○委員長（喜多武彦君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤寛之君） 私のほうからお答えさせていただきます。

今、副長のほうから答弁申し上げましたけれども、本当に分かりづらいかと思います。我々も財政の説明資料も含めて、そもそもが分かりづらくて、苦慮しているところです。

今、西川委員がおっしゃったとおり、繰越財源を抜くべきではないかと、もちろんおっしゃるとおりですし、この財政健全化実行計画を立てた当初の時点で、我々もコロナ対策に追われながら、補正予算も10号まで組む中で、さらに予算の作業もやりながら、この計画を立てていますので、正直なところ、検証の仕方ですとか比較の仕方、もちろんその用語の定義だとか、この辺、詳細まで想定し切れていない部分は当然あります。これをなるべく分かりやすくお伝えしたいなとは思っているのですけれども、正確にお伝えすると、またさらに分かりづらくなるという現状もありまして、本当に苦慮しているところです。

引き続き、なるべく分かりやすい資料作成ですとか説明に当たっていきいたいと思っていますし、議会の皆さんですとか市民の皆さんにも、なるべく分かりやすくお伝えしたいと思っていますし、市の職員の理解も深まるようにやっていきいたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） それでは、ここで暫時休憩をいたします。

（午後 4時15分休憩）

（午後 4時35分再開）

○委員長（喜多武彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

令和5年度決算全般について御発言ございませんか。大西委員。

○委員（大西 陽君） 決算全般についてでありますけれども、原則としては、各委員が質問したことに対して、他の委員が答弁に納得できない場合に質問するというルールがあります。ただ、先ほど私が質問した企業誘致推進事業の特定普通財産の扱いについて、これはあくまでも質問ということではなくて、確認の意味でお聞きしたいと思います。

そして通常、今の現状を保つために、しっかりした維持管理が必要ではないでしょうかという質問に対して、いろいろ議論の中で、基本的には、現状渡しですという答弁がございました。

この意味は、いつの時点が現状なのか、その時点なのか、あるいは企業誘致は、そう願っているのですが、ある程度成立して、1年後か2年後に渡すとき、その現状なのか、その辺の、シンプルに現状の捉え方、取り方についてちょっと確認をさせてください。

○委員長（喜多武彦君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 私どもとしては、その時点その時点の現状と考えています。もうちょっと言えば、契約時点の現状と考えているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（喜多武彦君） 御質疑がないようですので、以上で令和5年度各会計決算認定8案件の質疑を終了いたします。

○委員長（喜多武彦君） それでは、これより採決に入ります。

認定第1号 令和5年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号 令和5年度士別市病院事業会計決算認定についてまでの8案件を一括採決いたします。

本案については原案のとおり認定すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（喜多武彦君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第8号までの8案件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいまの委員会の決定に基づく審査報告書及び委員長報告については委員長に一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（喜多武彦君） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○委員長（喜多武彦君） 以上で付託案件の審査は全て終了いたしました。

これをもって予算決算常任委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

（午後 4時38分閉議）

以上、本委員会のでん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和6年10月23日

予算決算常任委員会

委員長 喜多 武彦

副委員長 大西 陽

署名委員 加納 由美子

署名委員 佐藤 正